

資料編

1. 成果指標一覧
2. 分野別個別計画等一覧
3. まちづくり市民会議からの提言
4. 市議会からの提言

資料編 [1. 成果指標一覧]

[政策目標① 互いに支え合い健やかに暮らせるまち]

施策分野 (掲載頁)	指標	指標の内容・出所等	現状値		目標値 (H32)	目標値 (H37)	目標値の考え方
1. 健康づくりの推進 (84頁)	健康状態が良好と感じている市民の割合	現在の健康状態にきわめて良好、良好と回答した市民の割合(根室市/健康づくりのためのアンケート調査)	H26	39.8%	45.0%	56.0%	疾病の予防と早期発見、重症化予防を推進し、生涯を通じて健やかで心豊かに生活できるまちを目指す
	健康管理に努めている市民の割合	日頃の健康管理に努めていると回答した市民の割合(根室市/健康づくりのためのアンケート調査)	H26	61.2%	66.0%	72.0%	健康意識の向上を図り、一人ひとりが自らの健康管理と健康づくりに取り組むまちを目指す
2. 地域医療の充実 (86頁)	病院などの医療機関の状況に満足している市民の割合	市内の医療機関の状況に満足、やや満足と回答した市民の割合(根室市/市民意識調査)	H25	10.3%	35.0%	55.0%	市内の医療機関に対する満足度を高め、安心して受診できる体制を目指す
3. 子育て支援の充実 (88頁)	子育ての環境や支援に満足している保護者の割合	子育ての環境や支援に満足、やや満足と回答した保護者の割合(根室市/子ども・子育て支援アンケート)	H25	7.7%	30.0%	50.0%	子育て支援の充実を図り、保護者の子育て環境や、支援の満足度の向上を目指す
	合計特殊出生率	合計特殊出生率(北海道/釧路根室地域保健情報年報)	H23	1.37	1.49	1.61	子育て支援の充実を図り、合計特殊出生率の増加を目指す
4. 児童保育の充実 (90頁)	乳幼児や子どものための福祉施設の状態に満足している市民の割合	乳幼児や子どものための福祉施設の状態に満足、やや満足と回答した市民の割合(根室市/市民意識調査)	H25	5.7%	30.0%	50.0%	児童保育の充実を図り、乳幼児や子どものための福祉施設に対する、市民の満足度の向上を目指す
5. 高齢者福祉の充実 (92頁)	趣味や生きがいを持っていると感じる高齢者の割合	趣味や楽しみ、生きがいになることがあると回答した60歳以上の市民の割合(根室市/健康づくりのためのアンケート調査)	H26	61.1%	65.0%	70.0%	高齢者の生きがいづくり対策の推進を目指す
	町会行事や地域イベントなどに参加している高齢者の割合	町会等の行事、サークル、地域のイベント等に出かけると回答した60歳以上の市民の割合(根室市/健康づくりのためのアンケート調査)	H26	52.9%	55.0%	60.0%	高齢者の更なる社会参加の促進を目指す
	高齢者のための福祉施策に満足している高齢者の割合	高齢者のための福祉施策に満足していると回答した65歳以上の市民の割合(根室市/高齢者実態把握調査)	H23	21.9%	30.0%	40.0%	高齢者が生きがいをもって安心して生活できるよう、高齢者福祉施策の充実を目指す
6. 高齢者介護の充実 (94頁)	健康管理に努めている市民の割合	日頃の健康管理に努めていると回答した60歳以上の市民の割合(根室市/健康づくりのためのアンケート)	H26	69.6%	75.0%	80.0%	高齢者の健康づくり対策の推進を目指す
	認知症サポーター数	認知症サポーター養成講座の受講者の累計数(根室市調べ)	H26	989人	1,200人	1,400人	認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを地域に養成することで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指す

施策分野 (掲載頁)	指標	指標の内容・出所等	現状値		目標値 (H32)	目標値 (H37)	目標値の考え方
7. 障がい福祉 の充実 (96頁)	各種障がい福祉サービスの利用実績	各種障がい福祉サービスの利用実績件数(根室市調べ)	H26	2,899件	3,200件	3,500件	障がいのある人が適切な在宅サービス等を受けられるよう、関係機関による支援体制の充実を目指す
	地域生活支援事業の利用実績	意思疎通支援・社会参加支援等の利用件数(根室市調べ)	H26	1,158件	1,280件	1,420件	地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態で事業を実施し、安全で住みよい生活環境の構築を目指す
8. 地域福祉 の充実 (98頁)	福祉ボランティアの登録団体数	ボランティアセンターへの登録数(根室市社会福祉協議会調べ)	H26	17団体	22団体	27団体	ボランティア活動に積極的に参加できるよう、登録団体数の増加を図り、ボランティアによる支え合いのまちづくりを目指す
9. 生活 自立支援 (100頁)	生活困窮者の相談件数	福祉事務所で受けた生活保護・生活困窮の相談件数(根室市調べ)	H26	75件	145件	155件	民生委員との連携を強化し、生活全般に対する相談体制の充実を目指す
	生活保護から自立した世帯数	保護廃止世帯のうち死亡・転出を除いた世帯数(根室市調べ)	H26	31世帯/年	36世帯/年	41世帯/年	被保護者への自立支援プログラムの充実による、保護からの早期自立を目指す
10. 社会保障 制度の運営 (102頁)	国民健康保険被保険者1人当たりの医療費	国民健康保険被保険者1人当たりの医療費(根室市調べ)	H26	326,965円	326,965円	326,965円	保健事業など医療費適正化対策の推進により、医療費の増加を抑え、安定的な事業運営を目指す

[政策目標② 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち]

施策分野 (掲載頁)	指標	指標の内容・出所等	現状値		目標値 (H32)	目標値 (H37)	目標値の考え方
1. 消防・救急 体制の充実 (106頁)	出火率	人口1万人当たりの出火件数(根室市/消防年報)	H25	4.2%	3.0%	1.5%	火災予防啓発活動を推進し、防火意識高揚を図り、出火率減少を目指す
	AED取扱いを含む応急手当講習受講人数	AED取扱いを含む応急手当講習の年間受講人数(根室市調べ)	H25	1,579名	1,600名	1,600名	民間と協働して応急手当講習を実施し、受講者数の増加を図り、市民の救命率向上を目指す
2. 防災・減災 対策の強化 (108頁)	地域で実施した防災事業	各種団体等が実施した防災事業(出前講座・地域防災訓練)の回数(根室市調べ)	H26	25回	30回	35回	「身近な」防災・減災の意識高揚を図り、地域主体での自発的な事業実施を促し、更なる地域防災力の向上を目指す
	自主防災組織の結成率	町会における自主防災組織の結成率(根室市調べ)	H26	63%	70%	80%	防災・減災意識の啓発により、地域での共助精神の醸成を図り、更なる自主防災組織の結成を目指す
3. 地域安全 対策の充実 (110頁)	交通死亡事故発生件数	市内における交通死亡事故の発生件数(根室警察署調べ)	H25	1件	0件	0件	交通安全対策事業を推進することにより、悲惨な交通死亡事故の根絶を目指す
	犯罪発生件数	市内で発生した刑法犯犯罪件数(根室警察署調べ)	H25	111件	80件	50件	地域で市民が不安なく安全に暮らせるよう、防犯意識の高揚を図り、犯罪発生件数の減少を目指す
	消費者問題発生件数	市内における消費者問題の発生件数(根室市消費生活センター調べ)	H25	94件	70件	50件	消費者に対し、消費者問題に対する啓発を推進し、消費者問題発生件数の減少を目指す

施策分野 (掲載頁)	指標	指標の内容・出所等	現状値		目標値 (H32)	目標値 (H37)	目標値の考え方
4. 上下水道の 充実 (112頁)	上水道の整備状況 におおむね満足し ている市民の割合	上水道の整備状況に満足、や や満足、普通と回答した市民の 割合(根室市/市民意識調査)	H25	85.1%	88.0%	90.9%	将来にわたり安心できる 水を安定的に供給する事 を目指す
	下水道の整備状況 におおむね満足し ている市民の割合	下水道の整備状況に満足、や や満足、普通と回答した市民の 割合(根室市/市民意識調査)	H25	78.0%	83.6%	89.2%	計画的・効率的な下水道整 備を進め、安心・安全なく らしを目指す
5. 生活環境施 設の充実 (114頁)	廃棄物の最終 処分量	廃棄物の最終処分量 (根室市調べ)	H25	3,171t	2,854t	2,569t	廃棄物の減量化を推進し、 最終処分量の減少を目指す
	廃棄物の資源化 率(リサイクル率)	廃棄物の資源化率 (根室市調べ)	H25	23.11%	25.00%	28.00%	廃棄物の資源化を推進し、 資源化率の向上を目指す
	下水道認可区 域外の浄化槽 普及率	公共下水道認可区域外にお いて浄化槽を利用している 人口の割合(根室市調べ)	H25	10.16%	17.00%	24.50%	下水道認可区域外等での 浄化槽設置促進を図り、生 活排水処理の向上を目指す
6. 住環境の 改善 (116頁)	多様なニーズに 対応した市営住 宅の整備割合	ユニバーサルデザインの視点に 立った市営住宅の整備割合(根 室市/公営住宅長寿命化計画)	H25	17%	22%	24%	誰もが安全で快適に住こ せる住宅整備を目指す
	一般住宅の 耐震化率	市内の一般住宅の耐震化 率(根室市/住宅・土地統計 調査)	H25	74%	95%	100%	一般住宅における地震被 害の減少を目指す
7. 公園・緑地 の環境整備 の推進 (118頁)	公園等の利用し やすさに満足し ている市民の割合	公園等の利用しやすさに満足、 やや満足と回答した市民の割 合(根室市/市民意識調査)	H25	20.0%	44.4%	68.7%	都市の拠点となる公園や身 近な公園施設の充実を図り、 利用しやすい環境を目指す
	住んでいる地域 の緑の豊かさに 満足している市民 の割合	住んでいる地域の緑の豊かさに 満足、やや満足と回答した市民 の割合(根室市/市民意識調査)	H25	36.4%	59.7%	82.9%	都市の拠点となる緑地や身近な 公園緑地の充実を図り、周辺自然 環境と調和した緑化に努め緑の 豊かさの向上を目指す
8. 地域交通の 維持確保 (120頁)	JR乗降人員数、 バス利用人員数 の総数	JR市内各駅の乗降人員総数及び 路線バス利用人員総数(根室市/ JR北海道釧路支社・根室交通調べ)	H24	458,350人	480,000人	500,000人	公共交通の利便性向上と 利用促進を図り、利用者の 増加を目指す
	公共交通機関の 利便さに満足し ている市民の割合	公共交通機関の利便さに満 足、やや満足と回答した市民の 割合(根室市/市民意識調査)	H25	9.5%	28.0%	45.0%	交通ネットワークの充実を図る など、市民の公共交通機関に 対する満足度の向上を目指す
9. 道路・河川 の整備と 管理 (122頁)	市内幹線道路の整 備状況におおむ ね満足している市民 の割合	市内幹線道路の整備状況に満 足、やや満足、普通と回答した 市民の割合(根室市/市民意 見調査)	H25	62.6%	74.1%	85.6%	高速自動車道及び地域高規格 道路の整備を促進し、地域経済 の活性化や地域内外との交流 を目指す
	市道の整備割合	管理総延長に対する道路整 備が済んでいる割合 (根室市調べ)	H25	38.8%	39.8%	40.8%	生活道路の改良舗装工事を 計画的に進め、市民生活の 交通環境改善を目指す
10. 港湾の機能 強化 (124頁)	港湾整備の進捗 割合	港湾整備事業費の全体計画 事業費に対する実績額(根 室市/根室港湾計画)	H24	59.5%	62.7%	65.2%	港湾整備を促進し、港湾施 設の充実を目指す
	港湾取扱貨物量	根室港(根室港区・花咲港 区)の貨物取扱量(根室市調 べ)	H24	816kt	820kt	820kt	港湾での取扱貨物量は主に水 産品であり流動的で将来予測 が難しいことから、過去10年 間の最大貨物量を目指す
11. 地域情報 基盤の強化 (126頁)	ブロードバンド 加入率	根室市光ファイバーケー ブル整備地域における加入率 (根室市調べ)	H26	46.4%	48.0%	50.0%	ブロードバンド加入を促進 し、情報の地域格差の是 正を目指す

[政策目標③ 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち]

施策分野 (掲載頁)	指標	指標の内容・出所等	現状値		目標値 (H32)	目標値 (H37)	目標値の考え方
1. 家庭教育の 充実 (130頁)	1日1時間以上 家庭学習をして いる児童・生 徒の割合	小学校6年生のうち1日1時 間以上家庭学習をすると回 答した児童の割合(文部科学 省/全国学力・学習状況調査)	H26	58.2%	85.0%	100.0%	家庭における学習習慣の 定着化を図り、基礎学力の 向上を目指す
		中学校3年生のうち1日1時 間以上家庭学習をすると回 答した生徒の割合(文部科学 省/全国学力・学習状況調査)	H26	54.7%	70.0%	100.0%	
	家や図書館な どで1日30分 以上読書をし ている児童・生 徒の割合	小学校6年生のうち学校以 外で1日30分以上読書をす ると回答した児童の割合(文 部科学省/全国学力・学習 状況調査)	H26	36.2%	50.0%	100.0%	学校以外での読書習慣の 定着化と読書意欲の向上 を目指す
		中学校3年生のうち学校以 外で1日30分以上読書をす ると回答した生徒の割合(文 部科学省/全国学力・学習 状況調査)	H26	32.3%	50.0%	100.0%	
2. 幼児教育の 充実 (132頁)	家庭で読み聞か せを行っている 割合	家庭で読み聞かせを行っ ていると回答した割合(根室市 教育委員会/子ども読書活 動推進計画アンケート調査)	H26	78%	100%	100%	幼児期における読書習慣 の定着化と親子の触れ合 う時間の確保を目指す
	幼稚園・保育所 待機児童数	入園・入所待機児童の数 (根室市調べ)	H26	0名	0名	0名	入園・入所を希望する幼児 の教育機会の充実を目指す
3. 義務教育の 充実 (134頁)	基礎学力の定着度	小学校6年生における4項 目平均正答率(文部科学省 /全国学力・学習状況調査)	H26	(根室市) 62.0% (全道平均) 63.9% (全国平均) 66.2%	全道平均	全国平均	基礎学力の向上を図り、 全道・全国平均の学力を 目指す
		中学校3年生における4項 目平均正答率(文部科学省 /全国学力・学習状況調査)	H26	(根室市) 60.6% (全道平均) 63.7% (全国平均) 64.4%	全道平均	全国平均	
4. 特別支援 教育の充実 (136頁)	特別支援教育 支援員の 配置人数	市内の小中学校における特 別支援教育支援員の配置人 数(根室市教育委員会調べ)	H26	7名	7名	7名	発達障がいを含む様々な障 がいのある児童生徒に対す る学校生活上の介助や学習 活動上の支援を目指す
5. 高等学校 教育の充実 (138頁)	生徒の個性を活 かす教育と、きめ 細やかな指導に 満足している割合	生徒の個性を活かす教育 と、きめ細やかな指導に対 する学校評議員の満足度(根 室高等学校/学校評価アン ケート)	H26	75.0%	85.0%	100.0%	生徒の多様な能力を引き 出すための学校教育環境 を目指す
	就業に関わるキャ リア教育に満足し ている割合	就業に関わるキャリア教育 に対する学校評議員の満足 度(根室高等学校/学校評 価アンケート)	H26	60.0%	80.0%	100.0%	

施策分野 (掲載頁)	指標	指標の内容・出所等	現状値		目標値 (H32)	目標値 (H37)	目標値の考え方
6. 教育環境の 整備 (140頁)	教育施設や教育環境におおむね満足している市民の割合	子どもの教育施設や教育環境に満足、やや満足、普通と回答した市民の割合(根室市／市民意識調査)	H25	48.5%	60.0%	70.0%	教育施設や教育環境の充実を図り、安心して学習できる環境の整備を目指す
7. 生涯学習 活動の推進 (142頁)	公民館活動の参加人数	公民館が主催する事業に参加した人数(根室市教育委員会／教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書)	H26	13,052人	13,000人	13,000人	公民館事業への参加を促進し、生涯にわたる学習機会の充実を目指す
	市民一人当たりの図書の貸出数	市民一人当たりの図書の個人貸出数(根室市教育委員会調べ)	H26	4.0冊	4.0冊	4.0冊	読書習慣の定着化と読書意欲の向上を図り、生涯にわたる学習機会の充実を目指す
8. スポーツ 活動の推進 (144頁)	スポーツ施設の状況におおむね満足している市民の割合	スポーツ施設の状況に満足、やや満足、普通と回答した市民の割合(根室市／市民意識調査)	H25	48.6%	60.0%	70.0%	施設整備、機能向上等により、市民がよりスポーツを行いやすい環境づくりを目指す
	週1回以上スポーツ(運動)をする市民の割合	週1回以上スポーツ(運動)をすると回答した市民の割合(根室市／健康づくりのためのアンケート)	H26	36%	45%	55%	それぞれのライフスタイルに合ったスポーツ活動が行える社会の実現を目指す
	体育施設における市民一人当たりの年間利用回数	学校開放事業を含めた体育施設における市民一人当たりの年間利用回数(根室市教育委員会調べ)	H25	6.0回/年	6.5回/年	7.0回/年	スポーツ施設の利便性を向上し、10年前(7.0回/年)の水準を超える利用を目指す
9. 歴史・芸術 文化の振興 (146頁)	歴史と自然の資料館の来館者数	歴史と自然の資料館を訪れた人数(根室市教育委員会調べ)	H26	1,797人	2,500人	2,500人	根室市の歴史や自然に興味を持つよう博物館活動を充実させ、入館者の増加を目指す
	根室半島チャシ跡群の来訪者数	根室半島チャシ跡群を訪れた人数(根室市教育委員会調べ)	H26	930人	1,500人	2,000人	チャシ跡の見学環境等を充実させ、訪れる方の増加を目指す
	文化事業への参加人数	根室市文化祭に参加した人数(根室市教育委員会調べ)	H26	4,394人	4,400人	4,400人	市民の主体的な芸術文化活動を促進し、活動成果の発表機会の充実を目指す
10. 青少年の 健全育成 (148頁)	放課後教室等の利用者数	放課後教室等の利用者数(根室市教育委員会調べ)	H26	45,896人	46,000人	46,000人	地域や保護者の協力を得ながら、健全育成の観点から放課後活動の充実を目指す
	青年講座等への参加人数	若ものの学園等の青年講座の参加人数(根室市教育委員会調べ)	H26	285人	400人	500人	様々な講座を開設し、青年活動の導入機会としての充実を目指す

[政策目標④ 自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち]

施策分野 (掲載頁)	指標	指標の内容・出所等	現状値		目標値 (H32)	目標値 (H37)	目標値の考え方
1. 環境保全の 推進 (152頁)	公害苦情処理 件数	公害苦情の処理件数(根室 市調べ)	H25	2件	0件	0件	公害等の苦情を減らし、生 活環境の向上を目指す
	全市一斉清掃で のごみの回収量	全市一斉清掃時におけるご みの回収量(根室市調べ)	H25	30.26t	27.00t	24.00t	生活環境の美化の指標と なる一斉清掃のごみ量減 少を目指す
2. 自然保護の 推進 (154頁)	自然保護思想の 高揚を図るため の事業への参加 者数	春国岱原生野鳥公園ネイ チャーセンターや自然保護 ボランティアグループが実 施するの事業への参加者数 (根室市調べ)	H26	160人	220人	270人	自然保護思想の高揚・醸成 を図ることで、平成37年 には事業参加者数270人 を目指す
	エゾシカによる 農業被害額	エゾシカ被害防止対策事業 による農業被害額(道東あ さひ農業協同組合根室支所 調べ)	H26	161,600 千円	113,120 千円	79,184 千円	平成32年は現在の被害額 の30%減額、平成37年 については平成32年の30% 減額を目指す
3. 自然資源の 賢明な利用 促進 (156頁)	市民との連携・協 働による自然環 境の保護・保全活 動の参加者数	市民との連携・協働による自然 環境の保護・保全活動へ の参加者数(根室市調べ)	H26	30人	70人	100人	自然環境の保護・保全への 理解を深め活動の拡充を図 ることで、平成37年には活 動参加者100人を目指す
4. 再生可能エ ネルギー利 活用の促進 (158頁)	再生可能エネ ルギー発電所の箇 所数	太陽光や風力等の再生可能 エネルギーを活用した発電 所の箇所数(根室市調べ)	H26	7箇所	9箇所	11箇所	再生可能エネルギーの普 及啓発を図り、発電所の増 設を目指す

[政策目標⑤ 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち]

施策分野 (掲載頁)	指標	指標の内容・出所等	現状値		目標値 (H32)	目標値 (H37)	目標値の考え方
1. 農林漁業の 担い手対策 (162頁)	新規漁業就業者 数	新規漁業就業者の累計人数 (北海道/新規漁業就業者 に関する調査)		-	50人	100人	漁業が魅力ある産業とな り、新規就業者が漁業を職 業として選択することを目 指す
	新規農林業就 業者数	新たに農林業に就業した累 計人数(根室市調べ)		-	15人	30人	新たに農林業に就業した 人数について年3人を目 標とし、10年後に30人を 目指す
2. 沿岸漁業の 振興 (164頁)	沿岸漁業にお ける生産量	漁業種別生産量のうち沿岸 漁業の生産量(根室市調べ)	H24	25,100t	26,400t	27,700t	資源管理型漁業や栽培漁業 などの諸方策を関係機関と 連携して計画的に取り組み、 持続可能で魅力ある沿岸漁 業を目指す
	沿岸漁業にお ける生産額	漁業種別生産額のうち沿岸 漁業の生産額(根室市調べ)	H24	101億円	110億円	119億円	

施策分野 (掲載頁)	指標	指標の内容・出所等	現状値		目標値 (H32)	目標値 (H37)	目標値の考え方
3. 国際漁業 対策 (166頁)	対口漁業出漁 隻数	「日ソ地先沖合漁業協定」、「日ソ漁業 協力協定」、「北方四島周辺水域操業 枠組協定」、「貝殻島昆布協定」に基 づく出漁漁船の隻数(根室市調べ)	H26	681隻	681隻	681隻	ロシアと安定的な漁業関 係を築くことで、現状の漁 獲量枠の保持を目指す
4. 水産食品製 造業の振興 (168頁)	水産製品出荷額	各種水産製品の出荷額(根 室市調べ)	H25	452.2億円	474.8億円	497.4億円	豊かな水産資源を活かし ながら、水産加工業の持 続的発展を目指す
	水産加工食品の 研究開発等件数	水産加工振興センターにお ける研究開発等累計件数 (根室市調べ)	H26	4件	7件	10件	付加価値の高い特色ある新 しい水産加工食品の研究開 発や商品化の推進を目指す
5. 安全・安心 な水産物の 供給 (170頁)	HACCP認証取 得件数	国や北海道等のHACCPシ ステム導入事業者数(根室 市調べ)	H26	8社	9社	10社	安全・安心を求める消費者 ニーズに対応するため、高 度な衛生管理手法の導入の 推進を目指す
		国や北海道等のHACCPシ ステム認証等取得商品数 (根室市調べ)	H26	17品目	19品目	21品目	高度な衛生品質管理手法を取 り入れた安全・安心な根室産 水産加工品の製造・提供によ る差別化を目指す
	根室産水産物取 扱認証制度登録 店舗数	ねむろ水産物普及推進協議会 が実施する根室産水産物取扱 認証制度の登録店舗数(根室 市調べ)		—	50店舗	100店舗	根室産水産物を扱う店舗を認 証することで、根室産水産物の 認知度向上と取引拡大につな げることを目指す
6. 農業の振興 (172頁)	農村の持つ多 面的機能を有する 農用地面積	根室集落の協定農用地面積 (根室市調べ)	H26	7,997ha	7,997ha	7,997ha	農業・農村のさまざまな多 面的機能を、適切に維持・発 揮していくため、現状の面積 の維持を目指す
7. 林業の振興 (174頁)	郊外の森林景観 について満足して いる市民の割合	郊外の森林景観に満足、や や満足と回答した市民の割 合(根室市/市民意識調査)	H25	35.9%	43.0%	50.0%	森林整備計画に基づく森林 整備を進め、平成37年に市 民満足度50%を目指す
	森林整備面積 (国有林除く)	森林環境保全整備事業等に よる整備面積(根室市調べ)	H25	62.82 ha/年	110.00 ha/年	110.00 ha/年	森林整備に係る補助制度の活 用を促進し、毎年度民有林面 積の1%に当たる110haの整 備を目指す
8. 商工業の 振興 (176頁)	人口1,000人 当たりの法人数	第一次産業を除いた産業法 人数を人口1,000人当たりで 割り返した件数(根室市調べ)	H26	26件	28件	31件	起業・創業支援や中小企業 の振興を図り、商工業を中心 とした法人数の増加を目指す
	日常の買い物の 便利さに満足して いる市民の割合	日常の買い物の便利さに満 足、やや満足と回答した市民 の割合(根室市/市民意識調査)	H25	22.5%	36.0%	50.0%	消費者ニーズに対応した個 店の魅力アップを図り、市民 の買物の満足度の向上を目 指す
9. 自然・歴史・ 食観光の 振興 (178頁)	冬期間における 観光客入込数	1年間の観光客入込数のう ち11月～3月の観光客入込 数の割合(根室市調べ)	H26	16.9%	20.0%	25.0%	夏季以外の観光資源の掘り起 しや観光メニューの造成を図 り、一季集中型観光から通年 型観光への転換を目指す
	外国人宿泊客数	外国人の宿泊客数(北海道/ 観光客入込調査)	H26	2,361人 /年	2,500人 /年	2,800人 /年	地域資源を活用した体験プロ グラムの充実化や受入体制の 整備促進により、外国人観光 客の誘客拡大を目指す
	観光客入込数の うち宿泊者数の 割合	1年間の観光客入込数のうち 宿泊者数の割合(根室市調 べ)	H26	16.5%	18.0%	20.0%	体験型観光メニューの開発や教 育旅行誘致等により滞在時間 や滞在日数の延長を図り、通 過型観光から滞在型観光へ の転換を目指す

施策分野 (掲載頁)	指標	指標の内容・出所等	現状値		目標値 (H32)	目標値 (H37)	目標値の考え方
10. 産業連携の 促進 (180頁)	6次産業化・地産地消費及び農工商等連携促進法の認定事業者数	「6次産業化・地産地消費」に基づく総合化事業計画及び「農工商等連携促進法」に基づく農工商等連携事業の認定事業者(農林水産省、経済産業省)	H26	1事業者	2事業者	3事業者	地域資源を活用した産業連携の取組みを推進し、法に基づく事業計画の認定事業者の増加を目指す
	産学官金連携事業による研究成果の件数	産学官金連携事業による研究成果の商品化、実用化、事業化、起業化の累計件数(根室市調べ)	H26	15件	20件	25件	地域資源を有効活用した連携事業を推進し、新産業等の創出を目指す
11. 海外との経済交流の 推進 (182頁)	輸出の取組みに参画する意向がある市内企業数	輸出の取組みに参画する意向がある市内企業数(根室市調べ)	H26	11社	15社	20社	海外ビジネス環境の整備を支援するなど、輸出へ取組む企業等の増加を目指す
	貿易額	根室税関支署管内の輸出入貿易額(根室税関支署調べ)	H25	4,752百万円	5,000百万円	5,200百万円	海外販売促進活動の展開を図り、販路開拓等により輸出入貿易の活発化を目指す
	外国人技能実習生の受入人数	外国人技能実習生の受入人数(根室市調べ)	H26	198名	250名	300名	人的交流への取組みを支援し、海外との経済交流の拡大を目指す
12. 移住交流の 促進 (184頁)	移住交流相談件数と移住者数	移住相談ワンストップ窓口への相談件数(根室市調べ)	H26	32件/年	50件/年	80件/年	情報発信や受入体制の充実を図り、根室市への移住希望者の増加を目指す
		上記の内根室市への移住者数(根室市調べ)	H26	0人/年	5人/年	10人/年	移住希望者に対する支援策の強化等の取組みを通じて、定住人口の増加を目指す
	移住体験ちよつと暮らし(長期滞在者)の滞在日数	移住体験住宅利用者の滞在延べ日数(根室市調べ)	H25	230日間	1,000日間	2,000日間	移住体験住宅の利用PR等の取組みを通じて交流人口の拡大を目指す
13. 就業環境の 充実 (186頁)	人口1,000人あたりの就職者数	人口1,000人当たりの根室公共職業安定所の紹介就職人数(根室市調べ)	H26	22人	25人	27人	全ての就職希望者が働けるよう、多様な就業機会の確保など、就労支援の充実を図り、就職者数の増加を目指す
	季節労働者数	季節労働者数(厚生労働省北海道労働局調べ)	H26	580人	473人	386人	通年雇用化を促進し、季節労働者数の減少を目指す

[政策目標⑥ 北方領土の復帰を目指すまち]

施策分野 (掲載頁)	指標	指標の内容・出所等	現状値		目標値 (H32)	目標値 (H37)	目標値の考え方
1. 北方領土の復帰を目指す取組みの推進 (190頁)	北方領土問題を認識している人の割合	北方領土問題の内容を含めて認識している国民の割合(内閣府/北方領土問題に関する特別世論調査)	H25	81.5%	85.0%	90.0%	北方領土問題への認識を高め、返還運動に関する国民世論の啓発を図る
2. 北方領土の復帰に向けた社会基盤の整備 (192頁)	北方四島との交流拠点としての社会資本が充実していると思う市民の割合	市外へ通じる道路の整備状況に満足と回答した市民の割合(根室市/市民意識調査)	H25	20.7%	25.0%	30.0%	北方領土の母都市としての機能を担っていく必要な社会基盤の整備充実を図る

[基本構想の推進方針]

施策分野 (掲載頁)	指標	指標の内容・出所等	現状値		目標値 (H32)	目標値 (H37)	目標値の考え方
1. コミュニティ 活動の活性化 (196頁)	町会加入率	町会へ加入している世帯数の割合(根室市町会連合会調べ)	H25	(根室市) 69% (全道平均) 72%	全道平均	全道平均	町会への加入を促進し、コミュニティ活動の活性化を目指す
2. 男女共同参画 の促進 (198頁)	パパママ学級への男性の参加率	パパママ学級に参加した男性の割合(根室市教育委員会調べ)	H26	25.9%	40.0%	50.0%	男性の育児等に対する理解促進を図り、男女が協力する子育ての充実を目指す
	地域や審議会等への女性の参加率	町会等の地域活動や審議会等における女性役員・構成員等の割合(北海道/地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査)	H26	20.6%	25.0%	30.0%	女性があらゆる分野で、意思決定に参画する機会の拡充を目指す
3. 姉妹都市・ 国際交流の 推進 (200頁)	姉妹都市交流の参加人数	姉妹都市交流に参加した人数(根室市姉妹都市提携市民会議調べ)	H26	114人/年	114人/年	114人/年	姉妹都市交流の活発化を図るため、多くの市民参加を目指す
	外国人登録者数	住民登録している外国人の人数(根室市/住民基本台帳)	H26	270人	300人	350人	国際化に対応できる人材の育成を図り、外国人が訪れやすいまちづくりを目指す
4. 広域連携の 推進 (202頁)	広域連携による事務事業の数	根室・釧路管内の自治体等と連携して取組む事務事業数(根室市調べ)	H26	31件	36件	41件	広域連携による取組を通じて地域振興の発展を目指す
5. 開かれた 市政運営と 市民協働 (204頁)	ホームページへのアクセス件数	市ホームページへのアクセス件数(根室市調べ)	H26	174,000件	180,000件	200,000件	ホームページの充実を図り、市政への関心度向上を目指す
	出前講座の実施回数	町会等で出前講座を実施した回数(根室市調べ)	H26	27回	30回	35回	出前講座の充実を図り、市政への関心度向上を目指す
	まちづくりへ参加したいと思う市民の割合	今後、まちづくりに参加したいと回答した市民の割合(根室市/市民意識調査)	H25	79.4%	85.0%	90.0%	市政運営への理解を深め、多くの市民がまちづくりへの取組みへの参加を目指す
6. チャレンジ する組織人材 (206頁)	市の方針やトップの考え方が職場で共有されていると思う職員の割合	市の方針やトップの考え方が職場で共有されていると回答した職員の割合(根室市/職員意識調査)	H26	56.1%	65.0%	75.0%	職員が一体となった行政課題への取組みを目指す
7. 計画的で 持続可能な 財政運営 (208頁)	自治体財政の健全性を示す割合	収入に対する借金返済額の割合[実質公債費比率](根室市/健全化判断比率)	H25	8.3%	25.0%未満	25.0%未満	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、「健全段階」を維持し、将来にわたり健全で安定した財政運営を目指す
		収入に対する将来的に負担することとなる借金総額の割合[将来負担比率](根室市/健全化判断比率)	H25	104.0%	350.0%未満	350.0%未満	

資料編 [2. 分野別個別計画等一覧]

[政策目標① 互いに支え合い健やかに暮らせるまち]

計画等の名称	計画期間	策定年月	計画の目的・趣旨	所管
根室市健康増進計画 [任意]	自 平成27年4月 至 平成37年3月 (10年間)	平成27年3月	健康増進法第8条第2項に基づき、市民の健康増進を図るための基本的な事項を示すとともに、食育推進計画も包含した「健康づくりの行動指針」として、子どもから高齢者まで全ての市民が地域の中で支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある地域社会の実現を目指し、策定する。	市民福祉部 保健課
特定健康診査等実施計画 [法定]	自 平成25年4月 至 平成30年3月 (5年間)	平成25年3月	生活習慣病予防の観点からメタボリックシンドロームに着目し、「特定健康診査及び特定保健指導」の実施を義務付け、医療と健診の両データを活用した事業の展開により、医療費の適正化を図るとともに医療費の抑制を目的とする。	市民福祉部 保健課
(仮称)市立根室病院 収支改善計画 [任意]	未定	平成27年度 策定予定	市立根室病院が公立病院として担うべき役割を継続的に果たすため、収益の向上と経費の削減を図り、自立した病院経営を目指すため計画を定めるもの。	病院事務局 管理課
根室市子ども・子育て 支援事業計画 [法定]	自 平成27年4月 至 平成32年3月 (5年間)	平成27年3月	根室市の子どもたちが健やかに成長することができる環境の確保のため、子ども及びその保護者に必要な支援と質の高い幼児期の教育・保育の提供など、子ども・子育て支援を、より一層推進するために策定するもの。	総合政策部 少子化対策 推進室、 市民福祉部 こども子育て課
根室市高齢者保健福祉計画(第6期) [法定]	自 平成27年4月 至 平成30年3月 (3年間)	平成27年3月	老人福祉法第20条の8に基づき、高齢者に対する福祉施策の実施に関する計画を定めるもの。	市民福祉部 介護福祉課
根室市介護保険事業 計画(第6期) [法定]	自 平成27年4月 至 平成30年3月 (3年間)	平成27年3月	介護保険法第117条の規定に基づき、本市における要介護者数や要支援者数、介護サービスや介護予防サービスの利用意向等を勘案し、必要なサービスを見込み、これらのサービスを提供する体制を確保するなど、介護保険事業の円滑な実施に関する事項を定めるもの。	市民福祉部 介護福祉課

計画等の名称	計画期間	策定年月	計画の目的・趣旨	所管
根室市障がい者計画 [法定]	自 平成27年4月 至 平成30年3月 (3年間)	平成27年3月	障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため。	市民福祉部 社会福祉課
根室市障がい福祉計画(第4期) [法定]	自 平成27年4月 至 平成30年3月 (3年間)	平成27年3月	障がい福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的とする。	市民福祉部 社会福祉課
生活保護自立支援プログラム [任意]	期間設定なし	平成17年11月	生活保護法における経済的な給付に加え、自立に向けた就労支援などの充実を図る。 ①就労支援 ②生活習慣病 ③ボランティア活動 ④多重債務者 ⑤高齢者居宅生活支援	市民福祉部 社会福祉課

[政策目標② 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち]

計画等の名称	計画期間	策定年月	計画の目的・趣旨	所管
根室市消防計画 [法定]	期間設定なし	昭和40年	消防組織法に基づき、根室市消防本部が、その任務を十分に果たすため、火災その他の災害に対処して迅速かつ効果的に遂行できるように必要な事項について定める。	消防本部 消防署
根室市地域防災計画 [法定]	期間設定なし	昭和40年4月	災害対策基本法第42条の規定に基づき作成する計画であり、根室市の地域に係る防災に関し、予防、応急及び復旧等の災害対策を実施するにあたり防災関係各機関が、その機能のすべてをあげて市民の生命、身体及び財産を自然災害や事故災害から保護する。	総務部 総務課
根室市耐震改修促進計画 [任意]	自 平成21年度 至 平成27年度	平成20年11月	減災目標達成のために、耐震化された住宅・建築物の割合を10年間で9割とする目標が提言され、各自治体による耐震改修促進計画の策定責務などを盛り込んだ耐震改修促進法の改正が平成18年1月に施行され、根室市内には、現行の構造関係規定に適合しない住宅・建築物が現在も相当数存在しており、ひとたび大規模な地震が発生した場合には、建築物の倒壊など生命、財産に対する被害が予想されることから、これを未然に防止するために、住宅・建築物の耐震化の促進を図ることを目的とする。	総務部 総務課
根室市国民保護計画 [法定]	期間設定なし	平成19年3月	市の国民保護措置の実施体制、市が実施する避難や救援などの措置に関する事項、平素からの訓練、備蓄及び啓発に関する事項などを定めることにより、武力攻撃事態等において市の国民保護措置を的確かつ円滑に実施できるようにするとともに、市の区域に係る国民保護措置の総合的な推進を図り、もって武力攻撃事態等において、市民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃による被害を最小限にする。	総務部 総務課

計画等の名称	計画期間	策定年月	計画の目的・趣旨	所管
根室市交通安全計画 [法定]	自 平成23年4月 至 平成28年3月 (5年間)	平成24年3月	市の区域における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定める。	市民福祉部 市民環境課
根室市水道ビジョン [任意]	自 平成27年4月 至 平成37年3月 (10年間)	平成27年3月	水道事業における現状と課題・問題点等をアセットマネジメント(資産管理)の概念を取り入れた検討を行い、事業を維持するための改善方策や目標となる将来像を示し、将来にわたり安心できる水を安定的に供給し、次世代に継承するにふさわしい水道を構築するために策定する。	建設水道部 上下水道施設課
根室市下水道中期ビジョン [任意]	自 平成23年4月 至 平成33年3月 (10年間)	平成22年3月	国・道が示す下水道ビジョンに基づき、各地方自治体が策定する構想であり、近年の下水道を取り巻く様々な環境の変化や社会情勢の変化に対し、本市が今後10年間に目指すべき方向と事業展開のあり方を示すために策定した将来構想である。	建設水道部 上下水道施設課
根室市公共下水道事業全体計画 [法定]	自 平成23年4月 至 平成33年3月 (10年間)	平成23年3月	公共下水道事業を進めるにあたり必要な、下水道法第4条に基づく計画であり、本市の将来人口や産業動向等の変化を踏まえ、今後の下水道事業を効率的・効果的に推進するための計画諸元(区域、人口、汚水量等)を、約10年スパンで見直しを行い進める計画である。	建設水道部 上下水道施設課
根室市下水道施設長寿命化計画 [任意]	自 平成25年4月 至 平成30年3月 (5年間)	平成24年9月	昭和60年度に供用開始して以来27年が経過した処理場・ポンプ場施設の老朽化に対し、予防保全的な管理による延命化や、計画的な改築・更新を進めることで、維持管理に要する費用の平準化やコスト縮減を図るために策定した計画である。	建設水道部 上下水道施設課
根室市地域循環型社会形成推進地域計画 [法定]	自 平成22年4月 至 平成29年3月 (7年間)	平成21年12月	廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設整備を計画する。	市民福祉部 市民環境課
根室市一般廃棄物処理基本計画 [法定]	自 平成22年4月 至 平成32年3月 (改定予定) 平成27年～ 平成36年 (10年間)	平成22年1月 (改定予定) 平成27年度	根室市より排出される廃棄物の発生量及び処理量の見込み、排出量抑制施策、廃棄物処理、施設整備などの廃棄物処理に関する事項を定め、計画的かつ適正に処理することを目的とする。	市民福祉部 市民環境課
根室市分別収集計画 [法定]	自 平成26年4月 至 平成31年3月 (5年間)	平成25年6月	容器リサイクル法に定められる容器包装廃棄物等を分別・梱包し製造業者等の特定事業者に引き渡し適正なリサイクル処理を推進するため、容器包装廃棄物の排出量見込み、種類、収集方法、施設整備等の事項を定め、合理的かつ効率的に分別収集及び処理を図る。	市民福祉部 市民環境課
根室市震災廃棄物処理計画 [任意]	期間設定なし	平成17年8月	大規模地震による家屋倒壊や道路の断絶あるいはライフラインの途絶等により多量に発生する震災廃棄物の処理について円滑に行うため。	市民福祉部 市民環境課

計画等の名称	計画期間	策定年月	計画の目的・趣旨	所管
根室市公営住宅長寿命化計画 [任意]	自 平成24年4月 至 平成33年3月 (10年間)	平成24年3月	良質な市営住宅ストック形成のため、住戸や住棟の整備状況、敷地条件、建築後の経過年数や経年劣化状況などに応じて、修繕、改善、建替等の活用手法を定め長期的な維持管理を実現するとともに、予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定めることにより市営住宅の耐久性の向上や躯体の経年劣化の軽減を図り、コストの削減を目指す。	建設水道部 建築住宅課
根室都市計画 [法定]	期間設定なし	昭和44年5月	都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、公共の福祉の増進に寄与する。	建設水道部 都市整備課
根室市都市計画マスタープラン [法定]	自 平成17年8月 至 平成37年3月 (20年間)	平成17年8月	都市計画法第18条の2に基づき、作成する計画であり、市民の理解と参加のもとに根室市が21世紀に目指すべき将来都市像を構築し、都市計画に係る各種の政策を総合的・体系的に展開していくための基本方針を示す。	建設水道部 都市整備課
根室市緑の基本計画 [任意]	自 平成17年8月 至 平成37年3月 (20年間)	平成17年8月	都市緑地法第4条に基づき、作成する計画であり、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置を主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画を示す。	建設水道部 都市整備課
(仮称)根室市生活交通基本計画 [任意]	未定	平成27年度以降策定予定	公共交通に関する基本理念、市民・公共交通事業者・行政の役割や責務及び基本的な施策等を定めて、公共交通の維持等を図る。	総合政策部 総合政策室
根室港港湾計画 [法定]	自 平成4年 6月 至 期間延長扱い	平成4年6月	港湾法第3条の3に規定される法定計画であり、港湾空間において、港湾の開発、利用及び保全の方針を明らかにするとともに、取扱可能貨物などの能力、その能力に応じた港湾施設の規模及び配置、さらに港湾の環境の整備及び保全に関する事項などを定める。	水産経済部 水産港湾課
根室市地域情報化計画 [任意]	自 平成16年3月 至 平成27年3月 (11年間)	平成16年3月 (改定予定) 平成27年度	ITを活用した地域づくり、市民サービスや市民福祉の向上、行政事務の効率化・高度化等を総合的かつ計画的に推進する。また、地域情報化を推進するに際しての基本理念や基本方針、実現すべき情報化施策を明らかにする。	総務部 情報管理課

[政策目標③ 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち]

計画等の名称	計画期間	策定年月	計画の目的・趣旨	所管
根室市放課後子どもプラン[任意]	自平成27年4月 至平成37年3月 (10年間)	平成27年3月	充実した放課後対策を図るとともに、家庭・学校・地域の協力や参画を得て、子どもたちが放課後に安心・安全に楽しく過ごせる居場所づくりをめざすため策定。	教育委員会 社会教育課
根室市子ども読書活動推進計画[任意]	自平成25年4月 至平成32年3月 (7年間)	平成25年2月	国、道の子どもの読書活動推進の方針を基本とし、地域の実情などを踏まえながら、子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる読書環境の整備に向けた計画を策定し、子どもたちが自主的な読書活動を行える環境づくりを進めていく。	教育委員会 図書館
(仮称)根室市立小中学校適正配置計画[任意]	自平成28年4月 至平成38年3月 (10年間)	平成27年度 策定予定	平成22年度に定めた「根室市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき計画を進めてきたが、児童生徒数の更なる減少、学校施設の老朽化、公立高等学校の適正配置など、本市の学校教育を取り巻く環境が変化しており、これらに適切に対応し、子どもたちに良好な教育環境を提供することを目的とする。	教育委員会 教育総務課
根室市社会教育計画[任意]	自平成27年4月 至平成37年3月 (10年間)	平成27年3月	社会環境などの変化に対応しながら、市の社会教育が進むべき方向性を明らかにし、生涯学習社会をめざした社会教育施策を展開するための指針として策定。	教育委員会 社会教育課
根室市スポーツ推進計画[任意]	自平成27年4月 至平成37年3月 (10年間)	平成27年3月	社会環境などの変化と多様化する市民ニーズに応えるため、前計画の評価を踏まえ「スポーツ・健康都市」宣言を推進し、生涯スポーツの実現に向けたスポーツの普及・振興をめざすため新たに本計画を策定。	教育委員会 社会体育課

[政策目標④ 自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち]

計画等の名称	計画期間	策定年月	計画の目的・趣旨	所管
根室市地球温暖化対策推進実行計画[法定]	自平成25年4月 至平成28年3月 (3年間)	平成25年3月	根室市の事務及び事業の実施に当たっては、温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けて取り組みを行い、地球温暖化対策の推進を図る。	市民福祉部 市民環境課
(仮称)エネルギービジョン[任意]	自平成28年4月 至平成37年3月 (9年間)	平成27年度 策定予定	第9期総合計画の政策目標の一つである「自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち」の実現のため再生可能エネルギーの利活用を促進しており、地域特性を活かした総合的なエネルギー対策であるビジョンを策定し、再生可能エネルギーの普及啓発を図る。	水産経済部 商工観光課
根室市鳥獣被害防止計画[任意]	自平成25年4月 至平成28年3月 (3年間)	平成25年4月	鳥獣被害防止特措法に基づき、農林水産大臣が定める基本指針に即して、鳥獣による農林水産業等に係る被害を防止するための「根室市鳥獣被害防止計画」を策定し、国や道からの支援等を受けながら、この計画に基づく被害防止の取り組みを推進することを目的とする。	水産経済部 農林課

[政策目標⑤ 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち]

計画等の名称	計画期間	策定年月	計画の目的・趣旨	所管
根室市沿岸漁業振興計画 [任意]	自 平成27年4月 至 平成37年3月 (10年間)	平成27年4月	長期的な視野に立った複合的な施策展開により、本市の基幹産業である沿岸漁業の経営安定化と持続的な発展を目指す。	水産経済部 水産港湾課 水産研究所 水産加工振興センター
根室市環境保全型農業農村基本計画 [法定]	期間設定なし	平成24年11月	経営の合理化、生産コストの低減に向けた経営基盤の強化を図るとともに、農業基盤整備及び環境保全に資する各種事業等との連携の基に生産性の向上と併せて環境への負荷の軽減等環境保全型農業の推進を図ることを目的とする。	水産経済部 農林課
根室市農業経営基盤強化促進基本構想 [法定]	自 平成23年10月 至 平成33年9月 (10年間)	平成23年10月	効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、育成すべき農業経営の目標を明らかにし、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対して、農地の利用集積や経営管理の合理化などの措置を図ることを目的とする。	水産経済部 農林課
根室市酪農・肉用牛生産近代化計画 [法定]	自 平成23年8月 至 平成33年7月 (10年間)	平成23年8月	酪農及び肉用牛生産の近代化を推進するため、生乳等の取引の公正、消費の増進、価格の安定、流通の合理化を図るための措置を定めて、健全な発達並びに農業経営の安定を図り、牛乳、乳製品及び牛肉の安定的な供給に資することを目的とする。	水産経済部 農林課
根室市農業振興地域整備計画 [法定]	期間設定なし	昭和47年3月	農業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。	水産経済部 農林課
根室市森林整備計画 [法定]	自 平成24年4月 至 平成34年3月 (10年間)	平成24年4月	根室市の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、市の実情に即した森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法及び森林の保護等の規範、路網整備等の考え方を定める長期的な視点に立った森林づくりの構想である。市の実情に応じて住民等の理解と協力を得つつ、道や林業関係者と一体となって関連施策を講じることにより、適切な森林整備を推進することを目的とする。	水産経済部 農林課
森林経営計画 [法定]	自 平成25年1月 至 平成30年12月 (5年間)	平成25年1月	「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画である。一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的とする。	水産経済部 農林課

計画等の名称	計画期間	策定年月	計画の目的・趣旨	所管
根室市産業振興ビジョン[任意]	自平成27年 至平成37年3月 (10年間)	平成27年度 策定予定	根室市中小企業振興基本条例に基づき策定するものであり、将来に向けた産業の活性化と地域経済の発展及び市民生活の向上に資するため、目指すべき地域経済の姿と、その実現に向けた柱となる施策体系を整理し、産業振興を推進する。	水産経済部 商工観光課
根室市観光のまちづくり基本方針[任意]	期間設定なし	平成22年3月	現在の観光形態、状況などをふまえ、根室市の観光振興が進むべき基本的方向性を示すものとして、「根室市総合計画」をベースに策定したものであり、今後の観光客の動向やニーズの変化、国・道の方針など観光を取り巻く情勢の変化に柔軟に対応した観光施策を推進する。	水産経済部 商工観光課
(仮称)根室市定住・移住促進計画[任意]	未定	平成27年度 以降策定予定	人口減少や少子高齢者の影響による労働力の低下に伴う経済活動の縮小、地域コミュニティ機能の低下を抑制し、地域の特性を活かした取組みを通して定住移住の促進を図るため策定する。	総合政策部 総合政策室

[政策目標⑥ 北方領土の復帰を目指すまち]

計画等の名称	計画期間	策定年月	計画の目的・趣旨	所管
北方領土の返還を視野に入れた根室振興ビジョン[任意]	期間設定なし	平成27年度 策定予定	北方領土問題が未解決であることに起因し、自由な社会経済活動に対する多くの制約を受けてきたことや北方領土返還要求運動の先頭に立って活動してきたことから、返還後の北方領土をめぐる、あらゆる動向において中心的な役割を担う必要があるため、「返還後の根室市の姿」について具体的な取組みを検討し、これを策定する。	総務部 北方領土対策課

[基本構想の推進方針]

計画等の名称	計画期間	策定年月	計画の目的・趣旨	所管
根室市男女共同参画基本計画[法定]	自平成27年4月 至平成37年3月 (10年間)	平成27年3月	豊かで活力ある地域をつくるため、誰もが人権を尊重され、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて策定するもの。	総合政策部 少子化対策推進室
根室市まちづくり協働プラン[任意]	期間設定なし	平成16年2月	市民と行政がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補完し、知恵と工夫を出し合う仕組みや、市民の参画意欲を受け止め市民の力をまちづくりに生かすことを目的とする。	総合政策部 総合政策室
市民活動団体との協働指針[任意]	期間設定なし	平成16年4月	市民活動団体と行政がそれぞれの立場や特性を認め合い、共通の目的意識をもって課題解決の実現に向けた社会ニーズに沿ったサービスを提供するなどの協力関係を示すもの。	総合政策部 総合政策室

計画等の名称	計画期間	策定年月	計画の目的・趣旨	所管
根室市職員研修基本計画 [任意]	自 平成27年4月 至 平成32年3月 (5年間)	平成27年4月	市を取り巻く社会情勢が厳しくなる中、将来都市像の実現に向けては、職員一人ひとりがこれまで以上に使命感、熱意、行動力を高め、スピード感と前例に捉われない発想力を持ちながら、課題解決に向けて行動することが重要であることから、職員の意識改革や能力開発を効果的・効率的に実施するため本計画を定めた。	総務部 総務課
根室市行財政改革プラン[任意]	自 平成27年4月 至 平成37年3月 (10年間)	平成27年4月	行財政の環境が日々変化する中、行政サービスへの期待や安全・安心に対する関心がますます高まるなど、市民ニーズの複雑・多様化が進み、将来にわたり持続可能で迅速かつ適切に対応ができるよう行政を経営する視点で「行財政システム」を構築する必要がある。職員一人ひとりが市民ニーズを的確に捉え、行政の果たすべき役割を十分に見極めたうえで、行財政経営の公正性を確保し、透明性を高め、市民に対する説明責任を果たしながら、市民と行政が同じ目的に向かって施策を推進するため、互いに協力や連携をするなど、相互補完的な関係を築くことが、まちづくりを進めるうえで重要となっている。地方自治の基本理念である「最小の経費で最大の効果」が得られるよう、職員一人ひとりが知恵と工夫を凝らし、限られた行政資源(ヒト・モノ・カネ)を有効に活用して「住民福祉の向上」に全力を注ぎ、第9期根室市総合計画に掲げる将来都市像を実現するため、引き続き行財政改革に取り組む必要がある。	総務部 総務課
根室市改革実行計画 [任意]	自 平成27年4月 至 平成37年3月 (10年間)	平成27年4月	前期・後期それぞれ5年とし第6次行政改革根室市行財政改革プランに位置づけられた基本的な考え方と推進項目について、計画期間内に本市が取り組むべき具体的な事項を定めるもの。	総務部 総務課
財政収支試算[任意]	概ね向こう5ヶ年	毎年度策定	中長期的な財政計画の策定により、将来にわたり健全で安定した財政運営に資するとともに、翌年度予算編成の基礎とする。	総務部 財政課
(仮称)根室市公共施設等総合管理計画 [任意]	自 平成27年4月 至 平成37年3月 (10年間)	平成27年3月	厳しい財政状況の下、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減、公共施設等の最適な配置の実現に資する。	総務部 財政課
根室市過疎地域自立促進市町村計画 [法定]	自 平成22年度 至 平成27年度	平成22年10月	産業振興による経済の活性化と地域の発展、豊かで活力ある市民生活の実現を目指し、過疎地域からの自立促進に向けた施策の展開を加速的に推進する。	総合政策部 総合政策室

3 まちづくり市民会議からの提言

I 提言にあたって

私たち根室市まちづくり市民会議のメンバーは、平成27年度から始まる新しい根室市新長期総合計画の策定にあたり、今後10年間で根室市が目指す新たなまちづくりへ向けた方向性や将来像などについて議論し、総合計画に市民の想いを反映させるため、活動を行ってきました。

市民会議は、平成25年10月3日にスタートし、「総務・文教」「生活・産業」「保健・医療・福祉」の3つの専門部会に分かれ、平成25年5月から6月にかけて行われた市民意識調査の結果を基に作成された「まちづくり市民会議論点・方向性資料」の「7つの基本目標」と「24の論点と方向性」のテーマ毎に約1年間にわたり議論を重ねてきました。

今回のように市民と行政が同じテーブルで自分たちが住んでいるまちの将来について語り合うことで、目指すべきまちづくりの方向性を共有し、共に取り組んでいくことは、大変意義深いものであったと感じています。

このような会議をきっかけに、市民と行政が互いに理解し合い、一緒に歩みを進めようとするのが、「協働のまちづくり」であると考えています。

しかしながら、全国的に人口減少問題が叫ばれる中で、根室市においても同様の状況となっており、昭和44年には5万人突破を目の前にしながら、その後40年余りにわたり、減少傾向が続き、現在では2万8千人となり、今後も減少傾向に歯止めがかからないことが予想されております。

このため、私たち40名の委員は、次世代が夢を持ってまちを語り合うことのできる「未来の根室」のため、一人ひとりが将来を見据え置かれている現状、そして取り組むべき課題について意見を交わし、これから根室が進む方向性について提言をまとめました。

今後、総合計画の策定作業を進められていく中で、この提言がどのように取り入れられていくのか、そして、総合計画が計画どおり進んでいくのか、私たち市民も、関心をもってその動向を見守っていく必要があると感じています。

この提言書を検討したうえで新長期総合計画を策定し、私たちが安心して暮らすことが出来るまちづくりを進められるよう期待しています。

平成26年10月7日

根室市まちづくり市民会議 会長 高津直人

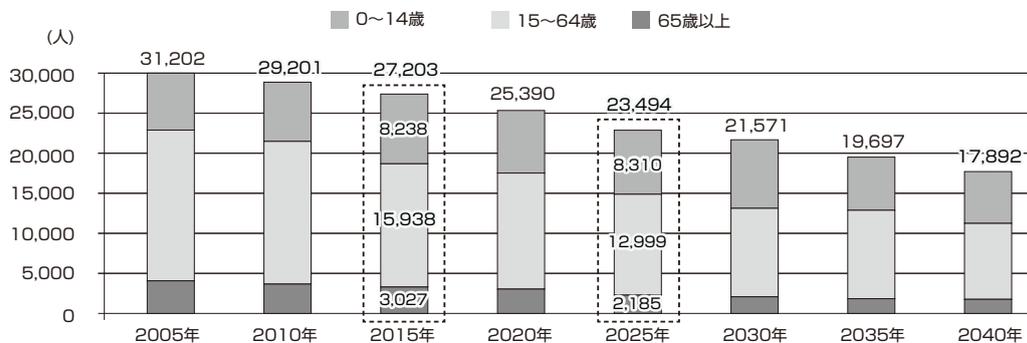
II 根室市の現状と今後の社会情勢の変化

私たちは、根室市の将来像や施策に対する提言を行うため、全ての市政の基礎となる人口動態に関する情報を踏まえ、議論を行ってきました。

1 人口推計

根室市の人口は、減少傾向が続き、2025年(平成37年)には2万4千人を下回る予想となっており、今後の人口減少社会を見据えたまちづくりが大切になってくると思われます。

〔根室市の人口の将来見通し〕

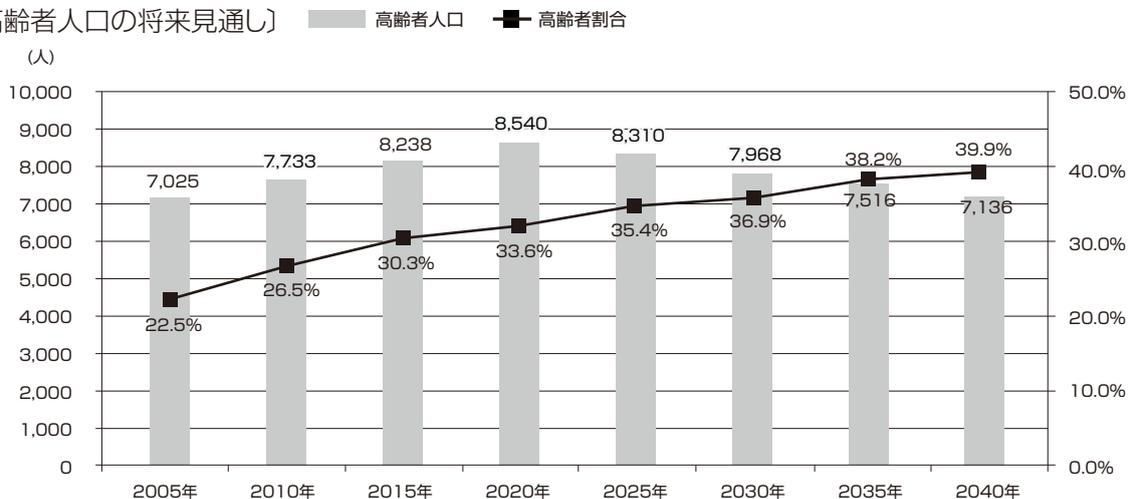


〈資料〉国立社会保障・人口問題研究所推計

2 高齢化社会の進展

根室市の高齢者人口は増加傾向にあり、2040年(平成52年)には高齢者割合は40%に達する見込みとなっています。また、高齢者割合が上昇する一方、高齢者人口は2020年(平成32年)をピークに減少に転じる見込みです。このため、自立した元気な高齢者の活用を検討する一方、長期的には、高齢者の減少を見据えたまちづくりが必要です。

〔高齢者人口の将来見通し〕

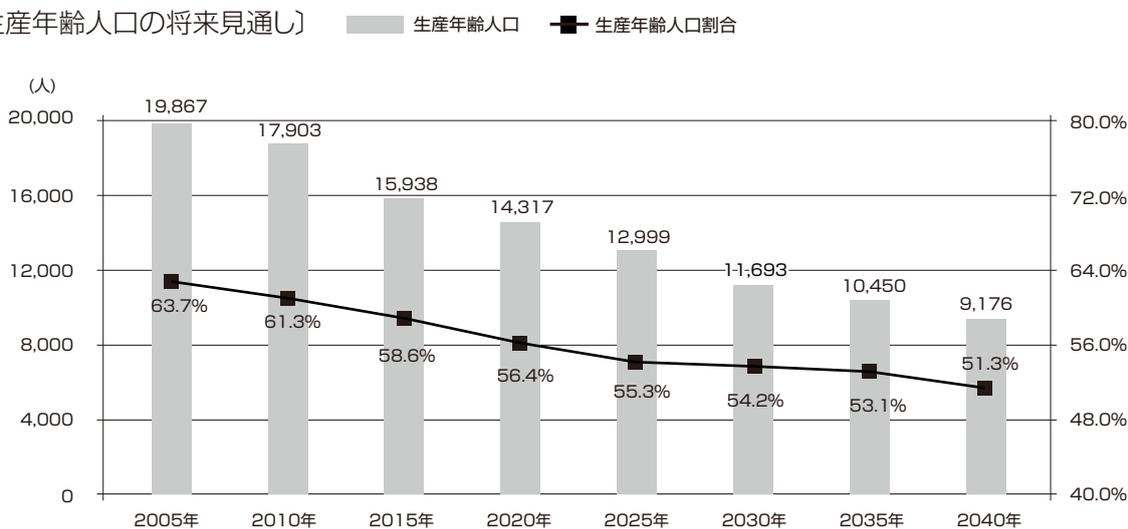


〈資料〉国立社会保障・人口問題研究所推計

3 生産年齢人口

根室市の生産年齢人口(15~64歳)は、人口減少と比例して減少傾向が見込まれ、それに伴い市内総生産の減少を招き、経済規模の縮小が懸念されます。

〔生産年齢人口の将来見通し〕



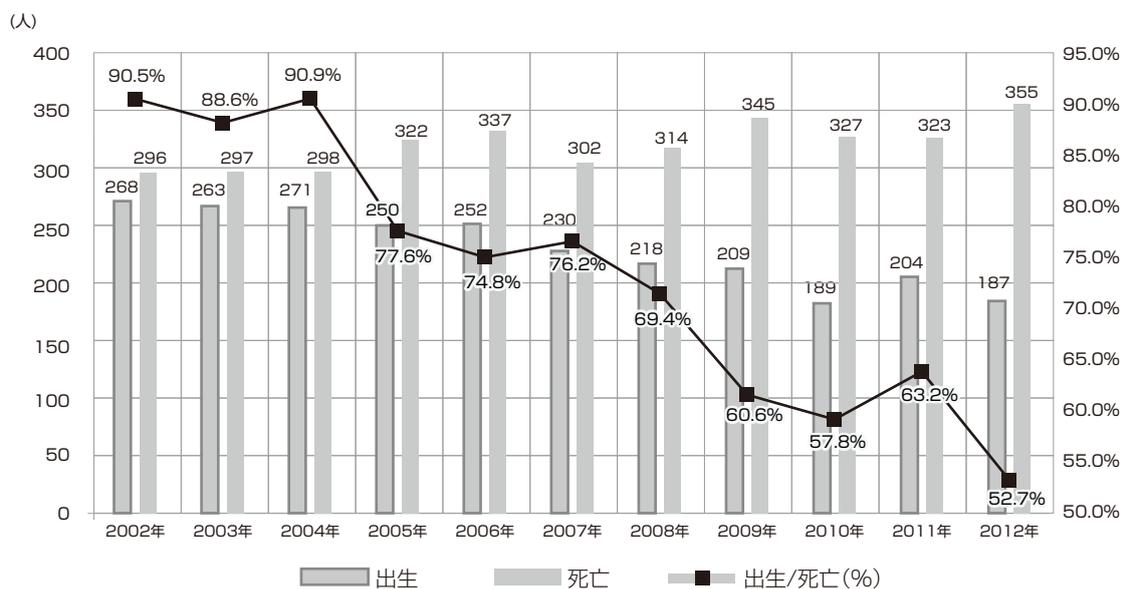
〈資料〉国立社会保障・人口問題研究所推計

4 人口動態

根室市の人口動態は、1993年(平成5年)から出生数が死亡数を下回る自然減に転じており、2012年(平成24年)にはその差は2倍近くに拡大しています。

今後もこの傾向が続くものと予測されており、人口減少の要因は社会減から自然減と変わりつつあります。

〔自然動態(出生・死亡)の推移〕



〈資料〉根室市

Ⅲ 論点・方向性別の提言

【地域経済】

- ▶ 論点・方向性 1-次代につなぐ水産業の振興
- ▶ 論点・方向性 2-多面的活用で拓く農林業の振興
- ▶ 論点・方向性 3-活力を創造する商工業の振興
- ▶ 論点・方向性 4-暮らしと活力を支える雇用の確保
- ▶ 論点・方向性 5-「食」観光の展開と広域観光の推進

【福祉医療】

- ▶ 論点・方向性 6-子育ての喜びを実感できるまちづくりの推進
- ▶ 論点・方向性 7-高齢者の元気づくりの推進と介護の充実
- ▶ 論点・方向性 8-障がい者が地域で暮らせるまちづくりの推進
- ▶ 論点・方向性 9-地域福祉の充実と自立支援
- ▶ 論点・方向性 10-医療の充実と健康づくりの推進

【都市基盤】

- ▶ 論点・方向性 11-地域の底力で支え合う交通体系の確保
- ▶ 論点・方向性 12-地域ぐるみの消防・減災対策の確立
- ▶ 論点・方向性 13-安全・安心な暮らしを支える生活環境の確立
- ▶ 論点・方向性 14-循環型地域社会の推進

【自然共生】

- ▶ 論点・方向性 15-恵まれた自然環境の未来への継承
- ▶ 論点・方向性 16-自然エネルギー利活用の促進

【教育文化】

- ▶ 論点・方向性 17-子どもの教育の基本を担う家庭教育の充実
- ▶ 論点・方向性 18-子どもたちの知性を育む学校教育の充実
- ▶ 論点・方向性 19-青少年の健全育成と生涯学習の推進
- ▶ 論点・方向性 20-文化継承とスポーツを通じた健康の増進

【北方領土】

- ▶ 論点・方向性 21-北方領土の返還を見据えた交流拠点づくり

【行政経営】

- ▶ 論点・方向性 22-市内外との連携・交流の促進
- ▶ 論点・方向性 23-開かれた行政運営と市民活動の活性化
- ▶ 論点・方向性 24-効率的な行政執行の推進

I 地域経済

地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまちづくり

論点・方向性1 次代につなぐ水産業の振興

- ・安全で良質な水産物を供給するための漁業生産基盤の整備促進
- ・安定した漁業経営の確立のためのつくり育てる漁業の推進
- ・漁場の有効活用のための沿岸漁場の整備推進
- ・付加価値の高い新鮮で安全な水産物の安定供給のための衛生管理型漁港の整備促進
- ・消費拡大のための水産物のブランド化と6次産業化の推進
- ・水産業の持続的な発展のための漁業後継者対策の推進と若年就業者の定着化の促進
- ・対口漁業等の安定化のための国際漁業対策の推進

【目指す姿】漁業経営が安定した魅力ある漁業のまち

【提言の主旨】

根室市の水産業は、国際漁業による影響や資源量の低下、燃油高騰、さらには漁業後継者の不足などといった問題に直面しており、次代につなぐ水産業の振興を図る取り組みをきめ細かく、そして未来を見据えながらその方向性を導き出す必要があります。

私たちが普段消費している水産資源は、豊かな自然の海の賜物で食生活に欠かすことのできないものであり、水産物の安定供給を行うため、持続可能な漁業の推進を図りつつ、水産物のブランド化や6次産業化といった消費拡大に向けた取り組みを進めるなど、漁業経営の安定化を図り、魅力ある漁業の再生を進めていく必要があります。

【現状と課題】

- ▶ 水産業は様々な課題を抱えており、取り巻く環境は厳しさを増している。
- ▶ 漁業後継者など担い手が不足し、漁業就業者の減少・高齢化が進行している。

【提言のポイント】

- ▶ 漁業経営の安定化と強化に向けた取り組みの推進
- ▶ 漁業の後継者や担い手の確保と育成
- ▶ 安全で安心な水産物の安定供給

【具体的な方策】

- ▶ 漁業の魅力を発信しつつ、漁業所得の向上を図る各種取り組みの推進
- ▶ 漁業後継者の確保、若年層の定着化と新規就業に向けた取り組みの推進
- ▶ 品質・衛生管理に対応した水産基盤の拠点整備や安全で効率的な水産物供給体制の整備
- ▶ 安定した漁業のためつくり育てる漁業(資源管理)の推進
- ▶ 地域資源を活用した新たな産業の創出を促進する6次産業化への取り組みの推進

論点・方向性2 多面的活用で拓く農林業の振興

- ・安全で良質な農林産物の安定的な生産と収益性向上のための生産基盤の整備促進
- ・農林業後継者不足の解消のための経営集約化と大規模経営の推進
- ・自然と環境に調和した環境保全型の農林業の推進
- ・農村の公益的機能の確保と都市との地域間交流を通じた活性化の促進
- ・森林施業の低コスト化と未整備森林の解消のための林業生産基盤の整備促進
- ・地場産品の消費拡大のための農林産物の認知度向上と6次産業化の推進

【目指す姿】活力ある農林業の振興と産業を守り育てるまち

【提言の主旨】

農産物の価格低迷等により農業所得が減少していく中、農業者の所得を高め経営を安定化させていくための施策が必要です。

しかし、多くの農家が家族経営であるため労働時間の過重、後継者不足などの影響から労働力の低下、離農地(耕作放棄地、遊休農地)の拡大が問題となっています。

経営体質の改善を図るためには、低コストで高い生産性を実現し、農業経営の改善にむけた取り組みを進める必要があります。

また、エゾシカ等の鳥獣による農林業被害が増大しており、農作物及び森林の被害を防止する取り組みが必要です。

【現状と課題】

- ▶ 担い手の減少や高齢化の進行に伴う労働力の低下による労働環境の悪化や離農などによる耕作放棄地、遊休農地の拡大が進んでいる。
- ▶ 家族経営のため、規模の拡大が難しい。(経営基盤の脆弱化)
- ▶ 使える木材が少なく、林業を営む環境が少ない。
- ▶ エゾシカによる農林業被害が拡大している。

【提言のポイント】

- ▶ 農林業における後継者や担い手の確保・育成
- ▶ 経営基盤の強化に向けた取り組みの推進
- ▶ 鳥獣被害対策への取り組み強化とエゾシカ等の鳥獣被害防止策の実施

【具体的な方策】

- ▶ 経営基盤の安定化を図る後継者対策や花嫁対策の推進
- ▶ 農地の交換分合による作業及び経営の効率化の促進
- ▶ 経営規模の拡大等に対応する法人化、集団化等の推進
- ▶ 農業に付加価値を付ける6次産業化の推進
- ▶ エゾシカ等鳥獣被害に対する農林業への支援策検討

I 地域経済

地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまちづくり

論点・方向性3 活力を創造する商工業の振興

- ・主要産業である食品加工業の高付加価値化のための基盤整備の推進
- ・地域の水産物や農畜産物の消費拡大のための地産池消の推進と販路拡大の促進
- ・産学官連携により地域資源を活用した付加価値の高い商品の開発と商品化の促進
- ・地域ブランド力の強化のための戦略的なネットワーク形成の推進
- ・魅力ある商店街づくりのための振興組織の強化と育成
- ・商店街の活性化のための空き店舗、空き地の利活用の促進

【目指す姿】まちの活力を育む商工業の振興を図るまち

【提言の主旨】

食品加工業は、漁業生産や水産物消費、地域経済の観点から重要な役割を担っており、基幹産業である水産業とは切り離すことのできない産業です。

しかし、人口減少、少子高齢化や若者のものづくり離れによる後継者不足や事業主の高齢化、さらには消費者のライフスタイルの変化などにより消費需要が低迷し、商業者の業況が悪化するとともに空き店舗の増加や店舗の老朽化などによる商店街の空洞化が進んでいます。

このため、商店街の活性化を図りつつ、後継者の育成など担い手の育成・確保を行い、地域が賑わうまちづくりの施策展開が必要です。

【現状と課題】

- ▶ 事業主の高齢化や後継者・担い手の不足が進んでいる。
- ▶ 市外の大型店や専門店及びインターネットにより消費が流出している。
- ▶ 商店街に活力や魅力が足りない。

【提言のポイント】

- ▶ 後継者や担い手の育成・確保
- ▶ 多様化する市民ニーズへの対応
- ▶ 商店街の活性化支援策の検討・実施
- ▶ にぎわいのある商店街の形成

【具体的な方策】

- ▶ 官民一体の商品開発(地域ブランドの構築)
- ▶ 商店街等の一体的な整備
- ▶ 空き店舗の活用推進(起業や商業者への事業化の促進など)
- ▶ 若い世代の意識付けや定着化を図るなど周辺環境の改善

論点・方向性4 暮らしと活力を支える雇用の確保

- ・持続的な雇用環境の形成のための雇用機会の創出
- ・雇用のミスマッチ解消のための労働力需給不均衡の改善
- ・誰もが安心して働くことができるための労働環境や勤労者福祉の充実
- ・季節労働者などの通年雇用化と新規学卒者の地元就職の促進

【目指す姿】地元で安定した仕事に就き、はたらくことのできるまち

【提言の主旨】

景気低迷など雇用環境の不安定化により地域の活力低下が懸念されており、家庭・地域が学校と連携して協力体制を構築し、雇用機会の創出を図ることが望まれています。

就職希望者は地元への就職志向が強く、地元への就職活動を行っていますが就職希望者と求人企業の意識の乖離などが見られ、労働者の早期離職が後を絶たないことから、雇用のミスマッチが拡大していると考えられます。

このため、就職希望者には、働く意欲の向上や職場イメージを具体化するなどの取り組みを進めるとともに、企業においては就業体験機会の提供に努め、雇用のミスマッチ解消を図るなど求職と求人とのマッチングを高める方策の展開が必要です。

【現状と課題】

- ▶雇用環境の先行き不透明な状況が続いている。
- ▶就職希望者と企業との意識の乖離が見られる。(雇用ミスマッチ)
- ▶若い女性の働く場所が少ない。

【提言のポイント】

- ▶希望する職種への就職や企業における需要と供給の安定化
- ▶若年労働者の地元定着に向けた取り組みの促進
- ▶学生の意識改革、雇用ミスマッチの解消
- ▶高等学校等における就職指導等の充実

【具体的な方策】

- ▶就職希望者と企業を繋ぐ専門コーディネーターの配置
- ▶職業体験やインターンシップ制度の継続など就業体験機会の提供
- ▶将来を見据えたキャリア教育の実施

I 地域経済

地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまちづくり

論点・方向性5 「食」観光の展開と広域観光の推進

- ・根室・釧路地域の資源を活用した広域的ネットワークや広域観光ルートの形成
- ・外国人を含む観光客の利便性の向上のための情報提供の充実
- ・自然環境と調和し安心して快適に観光できる基盤の整備促進
- ・世界に誇る「食」観光の推進のための戦略的ネットワークづくり
- ・北方領土やエコツーリズムを活かした教育旅行の誘致と受入態勢の整備促進

【目指す姿】地域資源を活かした戦略的な観光振興を図るまち

【提言の主旨】

根室市は、「食」、「自然」、「野鳥」などといった魅力ある様々な観光資源を有しており、市外から人を呼ぶことができる要素を多く持った地域です。

しかし、観光目的が多様化する中で、行政や観光協会などそれぞれが多種多様な手法で観光情報を提供していることから、観光客は求める情報を入手しづらいといった課題があります。

そのため、地域がそれぞれの特色やそこを訪れる観光客のニーズを踏まえ、有効な観光情報を一元化し、提供に向けた体制の確立が必要となります。

また、地域特性を最大限に活かし、戦略的に観光振興を進めていくためには、最大の魅力である豊富な水産物を核に「食」をキーワードとした取り組みが重要であると考えます。

【現状と課題】

- ▶観光目的の多様化に対応する取り組みが遅れている。
- ▶多くの観光資源を十分に生かし切れていない。

【提言のポイント】

- ▶様々な観光資源が一体となった情報発信
- ▶「食」を核とした観光の推進
- ▶地域が一丸となった観光振興への取り組み
- ▶多彩で魅力ある観光地づくり

【具体的な方策】

- ▶様々な観光情報を網羅したホームページや冊子などによる情報発信の促進
- ▶「食」を核に「野鳥」、「自然」の付加価値を付けた観光振興の推進
- ▶旬の水産物を食材とした料理提供や水産加工品を購入できる施設の整備推進

論点・方向性6 子育ての喜びを実感できるまちづくりの推進

- ・安心して子どもを産み育てる環境づくりのための周産期医療と小児医療体制の整備の推進
- ・妊娠や出産、育児について気軽に相談できる支援体制の充実
- ・子育てしやすい環境づくりのための保育所や幼稚園、子育て支援拠点の整備推進
- ・地域ぐるみで子どもの遊びや活動を支援する取組みの促進
- ・「出会い」から「育児」までの総合支援と子育て世代の経済的な負担軽減の実現

【目指す姿】子どもを安心して産み育てることができるまち

【提言の主旨】

子どもを安心して産み育てやすいまちづくりを進めるため、社会全体で子育て支援を推進し、子育てへの不安や負担の軽減を図るとともに、子どもの成長過程における様々な問題への速やかな対応が欠かせず、地域ぐるみで子育て支援を行う必要があります。

そのなかでも、年間を通して遊ぶことのできる屋内施設の設置を求める市民の声が多くありますが、新たな施設の建設は実現の見通しが立たない状況にあるため、様々な手法を検討する必要があります。

また、市内で出産できる施設がなく、産科医療の実現の見通しがつかない中で、近隣市町村の医療機関での受診が必要であり、長時間の移動など通院に対する負担や緊急時の不安などの解消が必要です。

【現状と課題】

- ▶産科医療の再開の見通しが立たない。
- ▶子育て中の母親のコミュニケーションの場が少ない。
- ▶子どもが年間を通して自由に遊ぶ場所が少ない。

【提言のポイント】

- ▶妊娠・出産・子育ての不安解消
- ▶廃校となった施設の有効活用
- ▶家庭における子育て（保育）の不安解消のための支援

【具体的な方策】

- ▶助産師等が常駐する妊婦専用の滞在施設等の検討
- ▶廃校等の既存施設を活用した子どもたちの遊び場の創出
- ▶母親教室の充実
- ▶家庭や地域と連携した子育て支援の推進
- ▶子育て世代に対する負担軽減策の拡充

Ⅱ 福祉医療

互いに支え合い健やかに暮らせるまちづくり

論点・方向性7 高齢者の元気づくりの推進と介護の充実

- ・高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らすための見守り活動や相談支援体制の充実
- ・身体状況に応じ自立した在宅生活のための支援体制の充実と家族の負担軽減の実現
- ・地域とつながり、生きがいを感じられる生活のための社会参加の機会充実
- ・高齢者の健やかな暮らしのための市民の主体的な健康づくり活動の推進
- ・高齢者が安心して生活するための公営住宅等の計画的な整備

【目指す姿】高齢者が生きがいを感じ元気に暮らすことができるまち

【提言の主旨】

少子高齢化の影響により高齢化率は年々上昇傾向にあり、今後、更に高齢化が進行することが予想されていることから、必要とされる介護サービスを受けるため、在宅福祉サービスを中心とした高齢者福祉の充実が求められています。

その一方で、自立した元気な高齢者も増えており、様々な経験や知識をまちづくりに活かしていくことが期待されています。

高齢者が健康で生きがいを感じられ、住み慣れたまちで安心して暮らせるよう市民、行政、関係団体が幅広く協働・連携した総合的な取り組みが必要です。

【現状と課題】

- ▶ 高齢化率が上昇傾向にある。(高齢者人口割合の増加)
- ▶ 高齢者の引きこもりが増えている。
- ▶ 高齢者の活躍(活動)の場が少ない。

【提言のポイント】

- ▶ 高齢者の生きがいづくりの促進
- ▶ 高齢者福祉サービスの充実
- ▶ 高齢者の就労促進
- ▶ 高齢者の健康づくり、介護予防事業の推進
- ▶ 高齢者の社会参加活動の場の創出

【具体的な方策】

- ▶ 高齢者の人材を活用した生涯学習機会の提供など社会参加の仕組みづくり
- ▶ 高齢者または世代間を超えた交流や情報交換の場を提供

論点・方向性8 障がい者が地域で暮らせるまちづくりの推進

- ・障がい者の自立した生活のための在宅サービス等の充実と地域理解の促進
- ・地域で障がい者を支え誰もが暮らしやすい社会の実現
- ・障がい者の就労の場の確保
- ・地域との交流機会の拡充のための文化・芸術・スポーツ・レクリエーション活動の推進

【目指す姿】障がい者がともに地域で安心して暮らすことができるまち

【提言の主旨】

障がい者やその家族の多くが、地域で安心してともに暮らすことを望んでいます。その実現のためには、それぞれの状況に応じたサービスの提供や日常生活を支えることができる体制を整備することが必要となり、地域の活動に参加しやすくするなど社会で活躍できる環境づくりが求められます。

障がい者がともに地域で安心して生活するため、障がい者福祉に対する理解を深める啓発や教育を行い、障がい者関係団体などを支援、育成するとともに連携強化した体制を構築することが必要です。

【現状と課題】

- ▶ 障がい者が積極的に外へ出て活動できるような枠組みが少ない。
(就労の場などの活動場所が少ない)
- ▶ 障がい者等をもつ家庭で将来への不安を抱えている人が多い。
(支援する人がいなくなったときの対応など)
- ▶ 民生委員、町会、障がいボランティア等が一体となった取り組みが少ない。

【提言のポイント】

- ▶ 障がい者がともに地域で活躍できる場所の創出
- ▶ 障がい者が幼児期から成長過程において必要な援助の把握
- ▶ 障がい者の存在や支援を必要とする人を把握し、地域で支える体制の整備

【具体的な取り組み】

- ▶ 家庭、学校、行政など多方面の関係者が連携を取れる体制の整備
- ▶ 町会等における支援を必要とする人の名簿作り(障がい者福祉に関する情報共有)
- ▶ 就労場所の確保、各種活動の促進
- ▶ 障がい者と社会を結びつけるコーディネーターの育成
- ▶ バリアフリーのまちづくりに向けた整備推進

Ⅱ 福祉医療

互いに支え合い健やかに暮らせるまちづくり

論点・方向性9 地域福祉の充実と自立支援

- ・年齢や障がいの有無、性別、国籍などの違いを超えた支えあいの社会の実現
- ・福祉の心を育む環境づくりのための幼児期からの一貫した福祉教育の推進
- ・ボランティア活動の実践など市民参画による地域福祉活動の促進
- ・権利擁護の促進

【目指す姿】誰もが地域で安心して心豊かな生活ができるまち

【提言の主旨】

地域社会の中でともに安心して暮らすため、福祉施設や医療機関などの関係団体等が連携した総合的な福祉活動ができる環境づくりが求められます。

少子高齢化や核家族化が進む中で、市民が安心して暮らしていけるまちづくりを進めるため、地域住民がともに支え合う、市民参加によるまちづくりに取り組む必要があります。

地域福祉の充実を図るためには、地域のつながりを強め、お互いの信頼関係を築き、地域コミュニティの活性化を図りながら、お互いが支え合えるネットワークの構築が必要となります。

【現状と課題】

- ▶少子高齢化や若年層の人口流出により地域の力が弱まっている。
- ▶個人情報保護などにより、町会等で必要な情報の入手が難しい。
- ▶生活困窮や孤立等の複合的な生活課題を抱えている人が増加している。
- ▶障がい者への接し方が分からない人が増加している。

【提言のポイント】

- ▶総合的な福祉環境の整備
- ▶市民との協働による地域福祉の推進
- ▶町会などの地域活動の活性化
- ▶医療福祉分野で活躍する若年層(青少年)の育成
- ▶障がい者等と交流し理解する取り組みの推進

【具体的な方策】

- ▶福祉施設や医療機関と連携した総合的な福祉サービスに対応できる体制の構築
- ▶福祉ボランティアの育成・確保など市民参加の促進
- ▶出前講座などを通じた福祉の概念やボランティア活動の意義の向上
- ▶支援ニーズを把握し、ボランティアがコーディネートする体制の構築
- ▶複合的な生活課題を抱える人を支援できる包括的な支援体制の構築
- ▶学校等における地域福祉に触れ合う場の創出

論点・方向性10 医療の充実と健康づくりの推進

- ・地域医療体制の安定のための医療従事者の確保
- ・安定した医療サービスの提供のための医療機関の機能の充実
- ・救急搬送体制の充実のためのドクターヘリなどの維持と関連施設の整備
- ・保健、医療、福祉、教育などと連携した健康づくりの推進
- ・子育ての不安解消と思春期世代の健全な育成のための母子保健の推進
- ・予防接種の拡大など関係機関と連携した感染症対策の拡充
- ・公衆浴場など市民生活に密着した公衆衛生を支える環境の維持
- ・保健サービスの拠点化による利便性の向上

【目指す姿】誰もが生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまち

【提言の主旨】

高齢化や生活習慣病の増加などにより医療を取り巻く状況は日々変化しており、市民の医療に対するニーズの多様化に伴い、誰もが生涯を通じて健康で安心して生活できるよう、一人一人の健康づくりを目的とした医療体制の構築が求められています。

しかし、根室市では、分娩休止の状態が続いており、妊婦等に係る負担が増大し、妊娠や出産に不安を抱える市民からは、分娩の早期再開を求める声が大きくなっています。

また、全国で問題となっている医師や看護師等の医療従事者不足問題では、根室市も厳しい状況にあり、地域医療体制の安定化に向けた取り組みが求められています。

【現状と課題】

- ▶ 医師及び看護師等の医療従事者が不足している。
- ▶ 市内の病院で分娩が出来ない。

【提言のポイント】

- ▶ 地域における医師及び医療従事者の育成・確保
- ▶ 各種健診会場等の一元化
- ▶ 予防医療の充実

【具体的な方策】

- ▶ 根室出身の医学部入学者に対する祝い金制度の創設(医師会と連携した取り組み)
- ▶ 修学資金貸付制度の更なる周知徹底
- ▶ 医療従事者を目指す子どもたちの基礎学力の向上や医療体験機会の充実
- ▶ 早期分娩再開に向けた更なる取り組みの強化
- ▶ 保健予防行政の拠点となる施設整備
- ▶ 高齢者のための運動教室など、健康教育を通じた取り組みの強化

Ⅲ 都市基盤

安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまちづくり

論点・方向性11 地域の底力で支え合う交通体系の確保

- ・市民の日常生活を支える安全性の高い市道の整備
- ・地域間交流の根幹である国道や道道の整備促進
- ・安定した生活交通の確保のためのバスや鉄道等の市民利用の促進
- ・道路交通網の高速化と防災対策のための幹線道路ネットワークの整備促進
- ・物流と水産振興のための重要港湾根室港の機能強化
- ・都市部と繋がる釧路・中標津空港の機能強化とアクセスの整備促進

【目指す姿】産業や観光を支える交通ネットワークが充実したまち

【提言の主旨】

根室市は東西に広がる細長い地域であるため、自動車が必要不可欠であり、市内の各地域を結ぶ主要な道路環境の充実が求められています

幹線道路(生活道路)は、市民の暮らしに重要な社会基盤であり、市内の一体的な道路交通ネットワークの充実を図るためには、安全で便利な道路環境の維持・管理が必要です。

公共交通は、子どもや高齢者など交通弱者に有効な交通手段となりますが、自動車の利用により利用客が減少傾向にあります。

公共交通機関のバリアフリー化や利用促進など市民の利便性の向上が重要となりますが、道路環境の整備、交通体系のネットワーク化や交通事業者との連携など、複合的な対策が必要であり、市民、交通事業者、行政が一体となった取り組みが求められます。

【現状と課題】

- ▶ 冬期間の地吹雪や津波等による通行止めの影響が大きい。
- ▶ シカ等の動物との接触事故が増加している。
- ▶ 市道の舗装率が低い。(道路状況が良くない)
- ▶ バス及びトラックなどの運転手が不足している。

【提言のポイント】

- ▶ 安心して通行できる道路、歩道の整備
- ▶ 簡易舗装から本舗装への転換(舗装率の向上)
- ▶ 運転手の確保に向けた取り組みの推進

【具体的な方策】

- ▶ 市道の計画的な整備(身近な生活道路の整備推進)
- ▶ 冬期間の地吹雪対策や津波対策への取り組み
- ▶ 女性ドライバーを含む運転手の養成と定着化への取り組みの促進

論点・方向性12 地域ぐるみの消防・減災対策の確立

- ・市民の生命と財産を守るための消防、救急、防災体制の整備
- ・消防団や民間防火組織の育成と予防活動の強化
- ・救命効果の向上のための高度救急体制の充実
- ・災害に強いまちづくりの実現に向けた社会基本基盤の整備促進
- ・地震による津波発生に備えた海岸地域の避難対策の確立
- ・災害時要援護者の防火指導や避難支援、市民主体の地域防災力の強化
- ・防災拠点となる公共施設などの耐震化の推進
- ・災害時や災害に備えるための情報伝達基盤の整備

【目指す姿】「自助・共助・公助」の精神のもと安心安全に生活するまち

【提言の主旨】

市民の生命や財産を災害から守り、安心・安全に暮らせるまちづくりを進めることは、最も重要で市民が強く求めているものです。

根室市は、過去に地震や津波による大きな被害を受けており、市民の防災に対する意識は高い状況にあります。沿岸地域と市街地で温度差があり、いつでも、どこでも発生する可能性がある災害への備えの充実を図る必要があります。

市民自らが防災に対する意識を高めるとともに、市民の生命や財産を守り、安心・安全に生活できる防災体制の構築が求められています。

【現状と課題】

- ▶ 巨大地震の発生確率が高く、津波による被害が想定される。
- ▶ 東日本大震災によりハード対策の限界を考える契機となった。

【提言のポイント】

- ▶ 地震・津波に対する日頃からの備えが必要
- ▶ 住民参加型の防災体制への転換の促進(町会等の地域単位による取り組みの強化)
- ▶ 自助・共助・公助の精神のもとに、災害予防・減災対策の一層の充実
- ▶ 防災対策から減災対策への転換

【具体的な方策】

- ▶ 町会や家庭における減災対策への取り組み強化
- ▶ 命を守るため「自助」の意識を高める啓発事業等の実施
- ▶ 防災意識の地域間格差の解消
- ▶ 防災対策におけるソフト事業の強化(減災対策への取り組み促進)

Ⅲ 都市基盤

安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまちづくり

論点・方向性13 安全・安心な暮らしを支える生活環境の確立

- ・計画的な土地利用と市街地形成のための都市計画マスタープランの見直し
- ・子育て支援住宅の整備など福祉サービスと連携した住まいづくりの推進
- ・上下水道等の施設整備と適正管理
- ・集約型まちづくり推進のための商業、医療、文化の中心への公営住宅等の集積
- ・子どもから高齢者、障がい者まで幅広く利用できる公園等の整備
- ・市民生活の向上のための高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備
- ・警察、防犯協会との連携強化による防犯体制の充実
- ・交通事故をなくすための交通安全施設の整備と安全意識の啓発促進
- ・消費者保護の推進のためのニーズに応じた的確な情報提供の体制充実

【目指す姿】市民みんなが安全で快適に住み続けられるまち

【提言の主旨】

人口減少と高齢化の進行が予想される中で、まちに求められる機能はますます多様化しており、住民の価値観やライフスタイルの変化に対応する「住み続けられるまち」への取り組みが必要となってきます。

しかし、商店街の空き店舗は増え続け、市街地には老朽化建築物が目立つようになるなど、まちの空洞化が進んでいます。

このため、だれもが安全で快適に住み続けるため、身近な生活圏で買い物や通院などといった日常生活で利便性が高くなる、コンパクトなまちづくりが求められています。

【現状と課題】

- ▶ 空き店舗や老朽化建築物(空家など)が増加している。
- ▶ 郡部地区における小学校の統合や市内高等学校の統合が予定されている。

【提言のポイント】

- ▶ 安全で快適に暮らせるコンパクトなまちづくり
- ▶ 子育て世代に焦点を置いたまちづくり
- ▶ 既存施設の有効活用を推進した都市機能の充実(インフラの再生)

【具体的な方策】

- ▶ 公共施設、商店街、住宅地を身近に集める取り組みの促進
- ▶ 学校施設や保育施設が身近にある子育て環境が充実した場所の整備
- ▶ 既存施設の利活用に向けた取り組みの促進

論点・方向性14 循環型地域社会の推進

- ・生産、流通、消費の各段階での廃棄物の適正処理とごみの減量、再資源化の促進
- ・廃棄物処理や上下水道、その他生活排水対策等の生活環境施設の整備
- ・処理施設等の効率化のための汚水共同処理の推進
- ・市民協働による廃棄物処理施設の延命化措置の推進
- ・区域外生活排水による環境悪化を防止するための合併処理浄化槽の整備促進
- ・地域による循環型社会の形成に資する活動の活性化
- ・民間サービスの向上に伴う公衆トイレの集約化の推進
- ・墓地等の整備促進
- ・まちの環境美化のための市民活動の促進と自主活動に対する支援の充実
- ・誰もが気持ちよく暮らすことができるようポイ捨て条例の周知
- ・廃棄物不法投棄の監視体制の強化と関係機関の連携促進
- ・安全で住み良い環境づくりのための適正なペット管理の周知強化
- ・市民の安全確保のための野犬の捕獲保護
- ・子どもたちの環境美化意識を育むための関連行事等の推進

【目指す姿】環境負担の少ない快適な生活を送ることのできるまち

【提言の主旨】

資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する社会を目指すため、ゴミ分別化等を進めていますが、循環型地域社会の形成に向け、より一層ゴミの分別と減量化に取り組んでいく必要があります。

また、不法投棄やゴミのポイ捨て防止などの環境美化活動を進め、快適な生活環境づくりに取り組む必要があります。

【現状と課題】

- ▶ ゴミの減量化が進んでいない。
- ▶ 不法投棄やゴミのポイ捨て、ペットのフンの不始末が後を絶たない。

【提言のポイント】

- ▶ ゴミの減量化やリサイクルの促進
- ▶ 不法投棄やゴミのポイ捨て防止策の検討
- ▶ ペットの飼育や散歩マナーの向上

【具体的な方策】

- ▶ ゴミの減量化、リサイクルに関する普及啓発活動の継続した取り組み
- ▶ 不法投棄などに対する罰則規定を視野に入れた条例等の制定
- ▶ ペットの適正な飼育管理等の啓発活動の実施

IV 自然共生 | 自然と共生し優れた環境を未来へ繋ぐまちづくり

論点・方向性15 恵まれた自然環境の未来への継承

- ・豊かな海、貴重な動植物などの多彩な自然環境との共生のための環境保全の推進
- ・自然環境保全のための公害防止対策の充実と監視指導の強化
- ・持続可能な産業活動との調和のための自然資源の賢明な利用促進
- ・河川や湿地等の保全のための水質保全対策の推進
- ・浜辺の景観や海岸等の水辺環境の保全のための海岸保全対策の推進
- ・豊かな海を守るための森林資源の保全
- ・自然環境に対する人為の働きかけ等の縮小防止のための環境教育の推進

【目指す姿】未来へ継承すべき恵まれた自然を実感できる魅力あるまち

【提言の主旨】

根室市は、太平洋やオホーツク海に面し、豊かな漁場を持ち、また、ラムサール条約登録湿地の風蓮湖・春国岱などでは、四季を通じてさまざまな体験ができる豊かな自然を持っており、日本屈指の「野鳥の楽園」となるなど数多くの環境資源を持つまちです。

この豊かな自然や美しい景観への市民ニーズが高まっており、市民が気軽に触れることができ、多彩な動植物が生息する良好な自然環境は、貴重な財産であることを十分に自覚し次世代へ継承する取り組みが必要です。

【現状と課題】

- ▶ 増えすぎたエゾシカの食害等により自然環境に被害が出ている。
- ▶ 気象災害等による倒木や地盤沈下により動植物への影響が懸念される。
- ▶ 高齢化等によりハンターが減少している。

【提言のポイント】

- ▶ 人の手を加える自然保護活動の促進
- ▶ 市民が自然保護活動に参加しやすくするための枠組みの構築
- ▶ 多彩な自然環境を守るためのシカ等有害鳥獣の駆除を促進
- ▶ 鳥獣保護法の改正による「保護」から「管理」への転換

【具体的な方策】

- ▶ 自然保護保全のための監視指導の強化
- ▶ 市民参加型の自然保護活動の促進(環境学習の推進、ボランティア活動の促進)
- ▶ 鳥獣保護法の改正に伴う積極的な捕獲を含めた施策の検討
- ▶ ハンターの育成強化

論点・方向性16 自然エネルギー利活用の促進

- ・風力、太陽光などの自然エネルギーの利活用の促進
- ・バイオマス資源の利活用を促進するための広域連携の推進
- ・家庭、企業、公共施設等における省エネルギー化の取組みの促進

【目指す姿】自然エネルギーを有効活用し自然と共生するまち

【提言の主旨】

地球温暖化をはじめとする環境問題が深刻化する中で、自然環境の保全・再生など環境への関心が高まっており、根室が持つ自然環境や地理的な特性を利用する風力や太陽光などの自然エネルギーを活かした取り組みが求められています。

こうした中、「自然との共生」をキーワードに、日々の暮らしと自然あるいは環境問題を考える中で、自然エネルギーの利活用、省エネルギーやごみの発生抑制、再利用、資源化など、自然環境を守り、そして、活かすまちづくりを計画的に取り組んでいく必要があります。

【現状と課題】

- ▶ 国策による再生可能エネルギー等の地域資源の活用を検討する。
- ▶ 化石燃料による発電で発生する二酸化炭素を抑制する。
- ▶ 原子力発電の休止による電気料金値上げで水産加工会社等への負担が大きい。
- ▶ 太陽光発電設備導入に係る初期投資が大きな負担となっている。
- ▶ 太陽光発電では緑(自然)への、風力発電では景観への影響が大きい。

【提言のポイント】

- ▶ 地域特性を活かした自然エネルギーの利活用
- ▶ 再生可能エネルギー施設と自然との共生
- ▶ 企業・家庭における「太陽光発電設備」の導入促進

【具体的な方策】

- ▶ 再生可能エネルギー発電設備の導入を促進するための補助制度の創設
- ▶ 太陽光エネルギーの導入メリットの情報提供や普及促進
- ▶ 企業及び家庭における自然エネルギー活用の推進
- ▶ 地域特性を活かした取り組みを定める「地域新エネルギービジョン」の策定
- ▶ 電気料金の値上げにより経営が圧迫される地元企業への支援策の検討

V 教育文化

個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまちづくり

論点・方向性17 子どもの教育の基本を担う家庭教育の充実

- ・安心して子育てできる相談体制の強化
- ・家庭の教育力の向上のための保護者を対象とした学習機会の充実
- ・自立した社会性のある大人へと成長するための食育や家族共同体験活動の充実

【目指す姿】地域が一体となって子どもたちの成長を支えるまち

【提言の主旨】

少子化や核家族化の進行、地域社会におけるつながり(連帯感)の希薄化など家庭における教育環境が著しく変化しており、子どもたちに対する負担や不安を抱える家庭が増え、これらの要因により家庭における教育力の低下が懸念されています。

このため、家庭内、地域内の交流に努め、家庭及び地域における教育力の向上を図り、地域の将来を担う子どもたちの教育環境の充実を図ることが求められています

教育の基盤となる健全な家庭を育成するために、保護者に対する教育や学習の機会を確保するとともに地域の日常的な集いに子どもたちが積極的に参加できる機会をつくり、家庭と地域が一体となった取り組みを進める必要があります。

【現状と課題】

- ▶ 地域におけるコミュニケーションが不足している。
- ▶ 人と人とのつながりが希薄となっている。
- ▶ 子どもの教育力・生活力が低下している。
- ▶ 子育てに不安を抱いている保護者が増加している。

【提言のポイント】

- ▶ 地域のつながりと交流によるコミュニケーション力の向上
- ▶ 子どものための家庭や地域における教育力向上に向けた支援の充実
- ▶ 地域が一体となった子育て家庭を支え合う体制の整備

【具体的な方策】

- ▶ あいさつを基本とした全市民あがてのコミュニケーションの向上
- ▶ 地域の集いの場の創出
- ▶ 家庭における教育力向上のための学習機会の提供
- ▶ 安心して子育てできる相談体制の強化

論点・方向性18 子どもたちの知性を育む学校教育の充実

- ・幼児教育の振興のための幼稚園の主体的な取組みの促進
- ・教育効果を高めるための小中学校規模の適正化とICT活用の推進
- ・子どもたちが自立し社会生活を送るための基礎学力定着の取組みの推進
- ・多様な学習指導が実践できる指導力の向上の取組みの推進
- ・子どもたちの安定した就学のための支援措置の充実
- ・子どもたちの健康管理等のための健康教育、給食指導の充実
- ・個々の学力に応じた教育が提供できる高等学校教育の充実
- ・児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じた特別支援教育の充実と高等養護学校の設置

【目指す姿】将来を担う子どもたちが希望をもって学ぶことのできるまち

【提言の主旨】

人口減少や少子高齢化により市内の小中学校はともに児童生徒数が減少しており、児童生徒が安心して学び・成長できる学習環境の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となった取り組みが必要です。

児童生徒が社会の変化に対応できるようにするため、児童生徒の学力の基礎や基本の確実な定着を図るとともに、一人ひとりの個性や能力に応じた教育の推進により根室市の将来を担うことのできる人材の育成が期待されます。

また、学校と地域との連携を図るため、地域の意見を学校運営に活かすなど、より一層開かれた学校づくりが求められます。

【現状と課題】

- ▶ 北方領土問題の進展を見据え、ロシア語に精通した人材の育成が必要である。
- ▶ 授業についていけない児童・生徒を救う個別指導が求められている。

【提言のポイント】

- ▶ 北方領土問題の進展による国際化への対応
- ▶ 地域で埋もれている人材の有効活用
- ▶ 特別支援教育及び高等学校教育の充実

【具体的な方策】

- ▶ 資格や経験を有する高齢者等の地域の人材活用
- ▶ 少人数制の語学学校などの誘致(ロシア語の学習機会の強化)
- ▶ 高齢者等の市民による学校ボランティア制度の推進
- ▶ 学力の基礎や基本の定着化ときめ細やかな指導の充実
- ▶ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

V 教育文化

個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまちづくり

論点・方向性19 青少年の健全教育と生涯学習の推進

- ・子どもたちを非行から守るための健全育成活動の推進
- ・子どもたちのボランティア、社会参加の促進のための支援の充実
- ・子どもの健全育成と地域のつながりを育むための世代間交流の促進
- ・地域ぐるみの青少年育成活動の実践のためのボランティア活動の活性化と人材育成
- ・市民の学習ニーズに対応した公民館活動の活性化と学習機会の提供
- ・勤労青少年のまちづくり活動への積極的な参画を促すための活動拠点づくりの検討
- ・図書館機能の充実と家庭における日常的な読み聞かせの普及の取組みの推進
- ・生きがい発見となる高齢者の図書館利用の促進のためのコミュニティ機能の充実
- ・学校や廃校舎などの有効活用と生涯学習拠点づくり
- ・文化会館や公民館を活用した子どもから高齢者までの学ぶきっかけづくりの推進

【目指す姿】生涯を通じて学習できる環境が充実したまち

【提言の主旨】

少子化の影響やゲームや携帯電話の普及などにより、自然や人と触れ合う機会が少なくなっています。

このため、「地域が人を育てる」といった原点に戻り、地域が一体となったコミュニケーションを図れる場の創出が必要と考えます。

地域の未来を担う青少年の健全育成を図るため、青少年がさまざまな社会活動に参加できる機会を拡充するとともに、地域社会全体の教育力の向上が求められています。

このため、世代間のノウハウを交換できる場を提供することで、お互いを刺激し合い「学びたい」という意欲を生み出すことが必要と考えます。

【現状と課題】

- ▶ 交流の場が減少(喪失)している。
- ▶ 地域内のコミュニケーションが不足している。
- ▶ 子どもを育てる地域力が低下している。

【提言のポイント】

- ▶ 世代間を超えた交流の場の創出
- ▶ 生涯学習の活性化
- ▶ 誰もが主体的に学べる場所や機会の創出
- ▶ 市民活動を中間支援する組織や人材の育成

【具体的な方策】

- ▶ 市民が中心となった、活動の「核」となる市民組織の結成促進
- ▶ 人と人が交流できる場所を提供し、地域や団体の長を講師とした事業の開催
- ▶ 芸術、スポーツ、各種事業を通じた全世代交流の場の創出
- ▶ 実用を目的としたボランティア養成講座の推進

論点・方向性20 文化継承とスポーツを通じた健康の増進

- ・伝統芸能や伝統文化の継承のための発表・鑑賞機会の充実
- ・芸術文化の継承のためのリーダー養成と後継者の育成の取組みの推進
- ・総合文化会館の芸術文化施設として機能強化
- ・企画展や見学会の開催など文化遺産の有効活用と保全活動の推進
- ・市民の文化保全に対する意識の向上を図るための情報発信の充実
- ・博物館活動の拠点施設の整備充実
- ・スポーツ・レクリエーションの機会提供と指導者養成の推進
- ・スポーツ健康都市の実現のための総合型地域スポーツクラブの運営強化
- ・地域で育むみらいのアスリート、アーティスト応援の取組みの推進
- ・スポーツ・レクリエーション施設の整備と機能充実
- ・芸術文化とスポーツを通じた市民のつながり強化とまちの賑わい創造の取組みの推進

【目指す姿】伝統文化の伝承とスポーツを通じた健康増進を図るまち

【提言の主旨】

根室には古い歴史があり豊かな文化もあるが、市民の認知度が低く、少子高齢化により伝統芸能の継承者が減少しており、次世代に文化を残すための取組みが必要です。

また、健康づくりや体力向上、ストレス解消などのためには、スポーツに親しむ習慣の定着が必要です。

【現状と課題】

- ▶ 根室の歴史や文化に対する認知度が低い。
- ▶ 文化団体構成メンバーの高齢化による活動が停滞している。

【提言のポイント】

- ▶ 自分の住んでいる地域を知る機会の創出
- ▶ 誰もが気軽に参加できる事業の拡充（伝統文化の体験の場の拡充）
- ▶ 伝統文化、歴史的伝承など文化の継承と郷土愛を育み情報を共有する環境づくり
- ▶ 市民参加型スポーツレクリエーションによる健康増進

【具体的な方策】

- ▶ 伝統文化、歴史的建造物等を守るため（仮称）根室遺産の認定に向けた取組み
- ▶ 廃校などを活用し、市民や新しく事業を起こす人への活動場所の提供
- ▶ 補助基準の見直し（実情に合わせた補助金の活用）
- ▶ 伝統文化の伝承のための次世代へ引き継ぐシステムの構築
- ▶ 文化団体などに対する活動支援（使用料の低減など）
- ▶ フットパス等を活用した健康イベントの充実化

VI 北方領土

北方領土の復帰をめざすまちづくり

論点・方向性21 北方領土の返還を見据えた交流拠点づくり

- ・北方領土の早期返還のための国民世論の喚起高揚
- ・北方領土返還要求運動の着実の推進のための後継者の育成
- ・北方領土隣接地域振興計画の着実な推進のための取組みの推進
- ・元島民に対する援護措置の充実のための取組みの推進
- ・北方領土の返還を見据えた人的及び物的交流の拠点港の機能充実の促進
- ・北方領土の返還を見据えた道央圏に繋がる高規格幹線道路や地域高規格道路の整備促進
- ・北方領土の返還を見据えた交流拠点公園等の整備促進

【目指す姿】北方領土返還後の将来像を共有できるまち

【提言の主旨】

北方領土問題は、長年解決されておらず、国民の中でも極端に関心度合いに差があり、身近な問題であるという意識が薄れてきています。また、後継者育成の取り組みとして、学生のうちは北方領土問題を学習の中で取り入れることで意識付けを行っているが、社会に出ると触れることがなくなり問題意識が薄れていくため、世代を問わずに問題意識を持ち続けるための取り組みを行うことが必要です。

【現状と課題】

- ▶ 北方領土問題の風化が心配されている。
- ▶ 北方領土返還活動の担い手が不足し、活動への影響が懸念されている。

【提言のポイント】

- ▶ 北方領土を身近に感じてもらう活動の推進
- ▶ 担い手の育成・確保に向けた取り組みの推進
- ▶ 領土返還後の「メリット」を整理・共有し、返還運動への広がり結びつける取り組みの推進
- ▶ 世代間における北方領土問題に対する認識の統一化

【具体的な方策】

- ▶ 観光客等を四島交流船「エトピリカ」を活用し北方四島を見てもらうなどの取り組み
- ▶ 市民が主体的に将来像を議論する場の提供
- ▶ 北方領土問題に関する理解と関心の浸透を図る情報提供の実施
- ▶ 新たな担い手の育成、確保
- ▶ 市内のインフラ整備と市民交流などハード、ソフト面の体制整備

論点・方向性22 市内外との連携・交流の促進

- ・観光客や移住者など交流人口の拡大のための『選ばれるまちづくり』の推進
- ・市民、企業、行政が連携した観光振興や移住・定住の促進

【目指す姿】市外からの人材・情報を集積し新たな価値観を生み出すまち

【提言の主旨】

人口減少や財政状況の悪化などの大きな問題が地域の活力を失う引き金となっており、活力を維持・向上させるため、ビジネスや観光などを通じて、他地域から人を呼びこむことにより、交流人口の拡大を図ることが必要です。

このため、一人ひとりが地域に数多くある資源や魅力などを改めて認識し、他の自治体との差別化を図ることで、観光・移住などを通じて人を呼びこみ、交流人口の拡大や定住人口の増加により地域の活性化につなげていく必要があります。

【現状と課題】

- ▶ 周囲を海に囲まれ、他の地域から遠いなど不利な地理的条件を抱えている。
- ▶ 「消滅可能性都市」となり、人口減少対策など今後の取り組みが重要である。
- ▶ 各種イベントや野鳥観察の目的で訪れる場合は、一過性のもので定住・移住には繋がっていない。

【提言のポイント】

- ▶ 地域特性を活かした周辺自治体との連携した取り組み
- ▶ 自然や景観、歴史、文化等の地域資源を活かした独自の取り組み
- ▶ 移住者に対する「住めば得られる」メリットのPR
- ▶ 移住者や観光客などが安心して生活できるまちづくり
- ▶ 移住に対する不安解消や理解向上に向けた取り組みの実施

【具体的な方策】

- ▶ 北方領土学習を核とした管内自治体と連携した体験型修学旅行誘致の強化
- ▶ 移住者に対する優遇措置・支援制度の創設
- ▶ 一時移住や観光等による交流人口の拡大
- ▶ 先進地での取り組みを参考にした事業の実施
- ▶ 根室出身者が退職等に伴い安心して戻ってこれるような環境整備

論点・方向性23 開かれた行政運営と市民活動の活性化

- ・市民との信頼関係構築のための広報広聴の充実と情報公開の推進
- ・行政組織の意識改革のための人事の活性化と人材育成及び庁内組織の横断的な連携強化
- ・効果や成果がわかりやすい行政運営のための行政評価の推進
- ・コミュニティ活動の活性化のためのNPO設立や市民活動の組織化、ネットワーク化の支援

【目指す姿】行政の透明化を図り市民が行政へ参画できるまち

【提言の主旨】

市が取り組んでいる事業や財政状況などの情報は、広報誌やホームページ、決算書などで公表されていますが、内容が専門的で市民にわかりにくいものとなっています。

これからは、市が持っている情報をわかりやすく的確に市民へ提供するなど情報の透明化や行政への参画を図り、市民が市政に関心を持つよう取り組む必要があります。

市民の多様なニーズを把握するため、市と市民が意見交換する場を持ち、対話することで市民の声を反映させた効果的な行政運営を見いだすことが可能となり、その中から市民と協働でできることがあれば、市民活動の活性化にも繋がり、その取り組みによって新しい根室の姿を創ることができると考えます。

【現状と課題】

- ▶市民の知りたい情報が手に入らない。
- ▶多様化する市民ニーズに対する迅速な対応が求められている。
- ▶市民の声を反映させた行政運営が求められている。

【提言のポイント】

- ▶行政主導のまちづくりから市民主体のまちづくりへの転換
- ▶情報の透明化による市民の行政への関心を高める取り組み
- ▶市民が求めている情報を簡単に手に入れるための仕組みづくり
- ▶市民参画による行政運営や行政評価への取り組み

【具体的な方策】

- ▶広報誌やホームページを充実させた情報提供の推進
- ▶市民への分かりやすく正確な情報の提供
- ▶いつでもどこでも必要な情報が手に入るシステムの構築
- ▶市民との意見交換の場の設置(拡充)
- ▶行政評価対象事業の拡大と評価の透明性や客観性の向上
- ▶住民参加型市場公募債の発行など市民参加機会の充実

論点・方向性24 効率的な行政執行の推進

- ・計画的で健全な財政運営のための安定的な財源の確保と経費の効率的な配分
- ・市民の納税意識の向上と職員の経費抑制や見直し意識の高揚
- ・行政サービスの維持向上のための公共施設の効率化と市債の抑制

【目指す姿】選択と集中により効率的で健全な行財政運営を行うまち

【提言の主旨】

長引く景気の低迷、人口減少や少子高齢化の進行により財政状況の悪化が見込まれる中で、財政運営の効率化など行財政改革を着実に進めていくことが財政運営の安定化につながります。

また、市の財政運営自体が市民にとってわかりづらい状況にあるため、行政がもっと積極的に市民との対話機会を設け、ともに考える場があれば、市民ニーズを把握するとともに、効率的な予算の使い道も見いだすことができ、効率的な行政執行の推進が可能になります。

このため、市民の理解に基づく透明で健全な財政運営を行い、次世代へ過度な負担を残さない計画的な取り組みが必要と考えます。

【現状と課題】

- ▶人口減少が進んでおり、財政状況が悪化している。
- ▶財政運営が市民にはわかりづらい。
- ▶市民ニーズへの対応が不十分である。

【提言のポイント】

- ▶財政基盤の強化を図るとともに計画的な財政運営の推進
- ▶各種事業の目的や効果、市の財政状況などのわかりやすい情報提供の推進
- ▶多様化する市民ニーズの的確な把握と、限られた財源の効果的・効率的な活用
- ▶行政サービスの選択と集中

【具体的な方策】

- ▶計画的な財政運営の推進
- ▶市民に対する財政状況の説明及び意見交換を行う場の提供
- ▶市民による行政評価の内容充実と予算への反映(事業への優先度の設定)
- ▶市民ニーズに対応した行財政運営の推進

根室市まちづくり市民会議委員名簿

任期 自:平成25年10月3日
至:平成27年3月31日

役職	委員氏名	所属	部会
会長	高津直人	一般公募	総務・文教
副会長・副座長	嶋津諭	北海道中小企業家同友会根室支部	生活・産業
座長	米満年史	一般公募	総務・文教
副座長	山谷良雄	根室市小中学校校長会	
	神田雄一	根室市文化協会	
	河野富士子	一般公募	
	齋藤伸一郎	根室マルチメディア協議会	
	鈴木新一	根室市日口友好親善協会	
	高橋友樹	一般公募	
	福田博光	一般公募	
	丸山マサル	根室市町会連合会	
	宮谷内亮一	千島歯舞諸島居住者連盟根室支部	
	森榮子	ボランティア連絡会「Vネット」	
	吉岡教之	根室体育協会	
座長	斉藤義嗣	歯舞漁業協同組合	
	馬立重	根室市建設協会	
	岡野忠春	根室市商店街連合会	
	菊地洋介	根室商工会議所青年部「創陽クラブ」	
	佐々木昭次	根室建設事業協会	
	鈴木千晶	一般公募(H26.4.1から)	
	川上恵	一般公募(H26.4.1から)	
	庄林さやか	一般公募	
	塩原亜希子	一般公募(H26.3.31まで)	
	中林直	根室市観光協会	
	浜屋義則	根室水産協会	
	原啓治	道東あさひ農業協同組合根室支所	
	松永美佐	一般公募	
	盛本辰一	落石漁業協同組合	
	矢後薫	根室漁業協同組合	
	山津隆俊	根室湾中部漁業協同組合	
座長	杉木博幸	根室市外三郡医師会	保健・医療・福祉
副座長	二本柳千尋	根室市公立小中学校教頭会	
	渥美博子	一般公募	
	佐藤養治	根室市老人クラブ連合会(H26.4.1から)	
	池田英造	根室市老人クラブ連合会(H26.3.31まで)	
	奥田誠二	根室市社会福祉協議会	
	桐澤享	一般公募	
	高崎興史	根室市民生委員児童委員協議会	
	田甫真好美	一般公募	
	平賀ひさ子	堀内学園睦の園幼稚園	
	丸子佳秀	一般公募	
	淀川スキ	根室市心身障がい者(児)団体連絡協議会	

根室市まちづくり市民会議の活動状況

【全体会議】

協議内容	開催日	備考
・会長、副会長の選出 ・専門部会の設置など	H25.10.3	
・市民意識調査結果説明 ・意見交換 (今後10年間のまちづくりの基本的な方向性について)	H25.11.28	
・提言書の提出(市長への手交) ・市長との意見交換	H26.10.7	

【専門部会】

協議テーマ(論点・方向性)	開催日	担当部会
・まちづくり基本目標(根室市の持つ強み・弱み)	H26.1.30	総務・文教
・次代につなぐ水産業の振興	H26.1.30	生活・産業
・多面的活用で拓く農林業の振興 ・活力を創造する商工業の振興	H26.3.18	生活・産業
・暮らしと活力を支える雇用の確保 ・食観光の展開と広域観光の推進	H26.5.12	生活・産業
・子育ての喜びを実感できるまちづくりの推進	H26.1.30	保健・医療・福祉
・高齢者の元気づくりの推進と介護の充実	H26.3.18	保健・医療・福祉
・障がい者が地域で暮らせるまちづくりの推進	H26.5.12	保健・医療・福祉
・地域福祉の充実と自立支援	H26.6.3	保健・医療・福祉
・医療の充実と健康づくりの推進	H26.6.23	保健・医療・福祉
・地域の底力で支え合う交通体系の確保 ・地域ぐるみの消防・減災対策の確立 ・安全・安心な暮らしを支える生活環境の確立	H26.6.3	生活・産業
・循環型地域社会の推進 ・恵まれた自然環境の未来への継承 ・自然エネルギー利活用の促進	H26.6.23	生活・産業
・子どもの教育の基本を担う家庭教育の充実 ・子どもたちの知性を育む学校教育の充実	H26.3.18	総務・文教
・青少年の健全育成と生涯学習の推進 ・文化継承とスポーツを通じた健康の増進	H26.5.12	総務・文教
・北方領土の返還を見据えた交流拠点づくり	H26.6.3	総務・文教
・市内外との連携・交流の促進 ・開かれた行政運営と市民活動の活性化 ・効率的な行政執行の推進	H26.6.23	総務・文教

※延べ18回の会議を開催し提言書を作成・提出(全体会議3回、専門部会15回)

○根室市まちづくり市民会議設置要綱

根室市まちづくり市民会議設置要綱

(目的)

第1条 根室市新総合計画の策定等の基本事項に関し、広く市民から意見を求めるため、根室市まちづくり市民会議(以下「市民会議」という。)を置く。

(任務)

第2条 市民会議は、市長の求めに応じ、次の事項に関して意見・提言を述べるものとする。

- (1)根室市の将来的なまちづくりの基本方向に関すること。
- (2)根室市総合計画の策定の基本事項に関すること。

(組織等)

第3条 市民会議は、市長が市民の中から委嘱する委員40名以内をもって構成する。

- 2 委員の任期は、委嘱の日から意見・提言の取りまとめが終了するときまでとする。
- 3 市民会議に、会長及び副会長1名を置き、委員の互選により決定する。
- 4 市民会議は、会長が召集する。
- 5 会長は、市民会議を主宰し、会議の議長となる。
- 6 会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。
- 7 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、構成員以外の者の意見又は説明を求めることができる。

(専門部会)

第4条 市民会議に部門別の専門部会を設ける。

- 2 専門部会の構成は、会長が市民会議に諮って決定する。
- 3 専門部会に構成員の互選により、座長、副座長を置く。
- 4 専門部会は、座長が召集する。
- 5 座長は、専門部会を代表し、会議の議長となる。
- 6 座長に事故あるときは、副座長がその職務を代理する。
- 7 座長は、会議の運営上必要があると認めるときは、構成員以外の者の意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第5条 市民会議の庶務は、総合政策部総合政策室において行う。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年9月25日訓令第44号)

この訓令は、公布の日から施行する。

4 根室市議会からの提言

平成26年10月1日

根室市長 長谷川 俊輔 様

根室市議会
議長

田 塚 不二男



根室市総合計画審査等特別委員会
委員長

滑 川 義 幸



「第9期根室市総合計画」の基本構想及び基本計画の
策定に係る意見等の提出について

当市議会では、平成25年12月定例月議会において「根室市総合計画審査等特別委員会」を設置し、「第9期根室市総合計画」の策定にあたり、議会改革を踏まえ、二元代表制の一翼を担う議会として、総合計画の策定段階から議員相互間の自由討議を行い、議会としての意見、提言を総合計画に反映又は検討すべき事項について、平成25年12月13日の第1回特別委員会の開催以来、現在まで16回の委員会を開催し、議論を重ねて参りました。その議論を踏まえ、「総合計画全体に対する意見」と、「地域経済」などの「分野別の意見」に分けて、意見、提言を集約したところであり、当市議会といたしまして、「第9期根室市総合計画」の策定にあたり、議会における意見、提言として別紙のとおり提出いたします。

「根室市総合計画審査等特別委員会」における「第9期根室市総合計画」の基本構想及び基本計画の策定に係る意見等について

1.特別委員会の名称

根室市議会 根室市総合計画審査等特別委員会

2.特別委員会設置年月日

平成25年12月13日

3.特別委員会設置目的

第9期根室市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について、調査並びに審査することを目的とする

4.特別委員会委員

委員長	滑川義幸			
副委員長	鈴木一彦			
委員	橋本竜一	小沼ゆみ	千葉智人	
	本田俊治	田塚不二男	佐藤敏三	
	久保田陽			

5.特別委員会開催状況

平成25年12月13日の第1回特別委員会の開催以来、現在まで16回の委員会を開催した。

6.調査及び審議経過について

本特別委員会は、平成25年12月定例会議会において設置され、「第9期根室市総合計画」の策定にあたり、議会改革を踏まえ、二元代表制の一翼を担う議会として、総合計画の策定段階から議員相互間の自由討議を行い、議会としての意見、提言を総合計画に反映又は検討すべき事項について議論を重ねてきた。

本特別委員会における審議は、「第9期総合計画」策定に関する策定方針や基本的な方向性、市民委員会等における策定の進捗状況と、「第8期総合計画」の検証等について説明を受けた後、「総合計画策定に関する基本的な方向性」の「論点と方向性」等に基づき、各分野別に担当部署から説明を受けながら議員相互間による議論を重ね、意見を集約したところであり、内容については、今後、市長に対して提出することを確認されたところである。

7.総合計画策定に関する意見

当市は、平成27年度を目標年度とする「第8期根室市総合計画」に基づき、「協働を合言葉に市民とともに創る活気にあふれる住みよいまち根室」を掲げ、まちづくりを進めてきた。しかし、人口減少や少子高齢化の進展、市中経済の長期にわたる低迷など、当市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している。

そのような状況の中、目指すべきまちづくりの方向性を共有し、共に取り組んでいくため、平成37年度を目標年次とする「第9期根室市総合計画」を10年間の計画期間として策定するものであり、当市議会「根室市総合計画審査等特別委員会」において、議会としての意見、提言を総合計画に反映又は検討すべき事項について、下記のとおり意見を集約したところであり、当市議会の意見として市長へ提出するものである。

【計画全体に対する意見】

総合計画は、当市のこの先10年間でどのような青写真を描き、その実現に向けて何をすべきか、目標を定め、地域が一丸となり進めるべきものであり、まちづくりの羅針盤とも言えるものである。

- (1) 今後、人口減少、少子高齢化の問題は、更に厳しくなり、その影響は様々な分野で顕著なものになってくることが想定されることから、「第9期根室市総合計画」には、まちづくりに対する明確なビジョンと目標をより具体的に掲げ、市民が夢と希望をもって暮らせるまちづくりと、安定した生活を営むことのできる社会環境・経済環境の充実・発展を目指す計画でなければならない。
- (2) 人口減少等は地域のコミュニティのあり方について様々な影響を及ぼすことが想定されることから、厚床、歯舞、落石地区等のそれぞれの地域、コミュニティの歴史的な経過を踏まえつつ、それぞれの地域コミュニティの顔がみえる特色のある仕組みの再構築が必要である。
- (3) 協働の理念に基づき、協働のまちづくりを進めるため、広く市民と行政が互いに意見を出し合いながら市民中心・市民主体の協働事業等の取組みを示す必要がある。
- (4) 一次産業から三次産業まで、根室市の産業基盤を支える後継者不足、人材不足は大変重要な課題であり、総合的な視点から、その解決策を図る必要がある。

【各分野別の意見】

(1) 「地域経済」について

- ① 漁業と農業を含めた一次産業において、後継者不足や従事者不足の解消のため、その背景を分析するとともに、安定的かつ自立可能な経営環境を維持するため、既存の経営基盤の強化策の推進と法人化を含め、経営の共同化等も視野に入れた取組みが必要である。
- ② 安定的な地域所得の確保のため、漁船漁業の更なる発展とともに、沿岸資源の状況と見通し、海洋環境の変化などについて、大学等の研究機関と連携し、調査を進める必要がある。
- ③ 根室の新鮮な魚介類や加工品の新しい販路の拡大も含めて、根室ブランド化を図るため、認証制度を創設し、具体的な認証基準などを関係機関と連携して作る取組みが必要である。
- ④ 商店街の活性化を図るためには、空き店舗や空き地の利活用の促進などの方向性だけでなく、将来的に商店街の再生、再編を視野に入れた考え方が必要であり、その中には地域コミュニティの概念も十分に考慮されたものでなければならない。また、後継者不足も大きな課題であるが、新たに起業する人が少ないことも大きな課題であり、現在の補助金の拡充や新たな支援策を講じることで、その解消を図ることが必要である。
- ⑤ 商品の研究開発流通について、販路の拡大やブランド化の推進を含めて大学等の研究機関などと連携を構築していく必要があり、更にはICTの活用等による根室からの情報発信についても重要課題と位置づけて考えていく必要がある。

- ⑥ 雇用の確保では、企業誘致や新しい業種の産業創出も考えるとともに、若年労働者の分析を進めながら、雇用の機会・雇用の場を設ける必要がある。
- ⑦ 世界に誇れる魚介を中心とする「食」、冷涼な気候、バードウォッチングなどの「自然」、チャシ跡などの「歴史」等の根室の特性・資源を活かした戦略的な観光振興や観光の産業化への取組みが必要である。
また、宿泊施設の充実、観光振興の中核となる「市場」の創設等、ハード面の充実や情報発信機能の強化等、ソフト面の充実を具体的に進める必要がある。
- ⑧ 大学等の研究機関などと連携し、地域経済の科学的な分析を充実させ、活用していく必要がある。

(2) 「福祉医療」について

- ① 生活困窮者自立支援法に基づく総合相談、就労支援（社会的自立を促進する支援）、住宅支援等について、実態調査を実施するなど、地域の実情を踏まえて官民一体となった総合的な生活困窮者対策を推進すべきである。
- ② 子どもから若者までの広い年齢層への対策を進めていく上で、福祉や教育など、全庁的に分散している子どもへの支援対策を一体として推進する体制の構築が必要である。
- ③ 市立根室病院を中核とした医療・福祉・介護のネットワークづくりを進め、その連携を強めていくとともに、市民が安心して医療・福祉・介護サービスを受けることが出来る環境づくりへの取組み、更には、健康寿命を延ばすための施策が必要であり、他市の取組みも参考にしながら推進すべきである。
- ④ 子育て支援の対策を進めるため、子育て相談やあそびの広場、検診機能など、現在ある子育てに関連する施設を統合するとともに、ボランティアの活動や育成などの機能を集積させた子育て支援の施設の一元化を進める必要がある。
- ⑤ 「出会い」から「育児」までの総合支援と子育て世代の経済的な負担軽減の実現については、「出会い」から「就労前の学齢期まで」を総合的な連携に基づいた行政支援の対象とし、子育て世代の経済負担の軽減を優先すべき課題とすることが必要である。
- ⑥ 「障がい者が共に暮らしていけるまちづくりをさらに推進」というスローガンの下、障がい者と高齢者のコミュニティ施設の充実や、高齢者に限らず地域住民と共に安心して暮らしていけるまちづくりの施策を講じるべきである。
- ⑦ 今後、地域が超高齢化を迎える中で、地域独自の仕組みづくりを目指すことは重要であり、「包括ケアシステムの推進」をすべきである。
- ⑧ 今後、若い女性が市外に流出していくことを防ぐための施策が必要であり、子育て中や母子家庭などの女性の子育て相談や就業支援などをワンストップで支援をするため、総合的な支援策を検討する支援専門の部署を設置する必要がある。

(3) 「都市基盤」について

- ① 災害時における拠点施設である市役所庁舎の耐震化に取り組むべきである。
- ② 当市の防災・減災対策を推進するため、地形等が異なる地域環境があり、高台移転などの可能性を視野に入れながら、地域住民との話し合いを進め、それぞれの地域に見合った対策を進めるべきである。

(4) 「自然共生」について

- ① 地産地消も考えたエゾシカの利活用と産業政策を含めた、エゾシカ対策の施策が必要である。
- ② エネルギー政策については、地域にふさわしい全体計画の策定や活用に対する考え方を示すべきである。

(5) 「教育文化」について

- ① 総合体育館の建設など、スポーツ健康都市にふさわしいビジョンを持った計画を策定し、実践する必要がある。
- ② 教育文化スポーツの振興を進める上で、市民が中心となった推進組織(NPOや財団などの法人化も含めて)を作っていく必要がある。
- ③ 公共施設の利活用を推進するため、将来的に図書館と博物館の複合施設や高齢者が集う施設など、施設の配置計画等が必要である。
- ④ 特別支援教育の充実を図るため、当市では高等養護学校の設置ではなく、特別支援学校の設置について検討する必要がある。

(6) 「北方領土」について

- ① 北方四島交流事業への参加を喚起させるため、交流事業へ市民が積極的に参加できるような事業の検討と市民参加の仕組みづくりが必要である。

(7) 「行政経営」について

- ① 総合計画における行政評価は、進捗状況も含めて1年1年評価することが必要であり、総合計画策定と同時に評価基準を明確にして1年ごとに検証していく仕組みを作る必要がある。
- ② まちづくりを進めるため、職員研修の充実を図ることが必要であり、更なる研修や資格取得の機会の充実強化を目指す必要がある。
- ③ 行政ニーズの多様化や地域間競争の時代を勝ち抜いていくために、行政運営に経営マネジメントの手法を取り入れる必要がある。
- ④ 協働のまちづくりを推進するためには、これまでも増して市職員が積極的に参画し、リーダーシップを発揮することが必要であり、行政組織の中にまちづくりの起点、起爆剤となりえるチーム・組織作りを目指すべきであり、「まちづくりコーディネーター」的な人材育成・配置の検討が必要である。